

島根県市町村立学校教職員の評価実施要領

島根県教育委員会

1 趣旨

島根県市町村立学校教職員の評価に関する規則（平成 18 年島根県教育委員会規則第 14 号。以下「規則」という。）の実施に関しては、この要領の定めるところによる。

2 評価システムの対象者から除外する職員（規則第 3 条関係）

特別評価の場合を除き、評価システムの対象者から除外する職員は、次のとおりとする。ただし、(1)に掲げる職員のうち常時勤務の者及び(2)については、校長又は共同調理場の長の判断により、資質能力向上支援システムの対象者とする。

- (1) 臨時的任用の職員
- (2) 育児休業代替教職員
- (3) 教育委員会事務局等勤務者
- (4) 当該年度の 4 月 1 日以降に採用又は異動等を命ぜられた職員のうち 5 (1)②に定める定期評価の対象期間が 4 月に満たない職員
- (5) 次に掲げる事由により、5 (1)①から③に定める定期評価の対象期間において、実際に職務に従事した期間が 4 月に満たない職員
 - ア 休職
 - イ 公務傷病等による休暇
 - ウ 私傷病による休暇
 - エ 産前産後の休暇
 - オ 介護休暇等
 - カ 育児休業
 - キ 配偶者同行休業
 - ク 停職
 - ケ 長期研修
 - コ 長期派遣
 - サ 大学院修学休業
- (6) (1)から(5)に掲げる職員のほか、島根県教育委員会教育長（以下「県教育長」という。）が適正な評価を実施することが困難であると認める職員

3 評価者及び調整者並びに面接の実施（規則第 4 条及び第 5 条関係）

(1) 評価システムにおける面接者、評価者及び調整者

面接者、評価者及び評価の調整を行う者（以下「調整者」という。）は、次のとおりとする。

評価対象者	面接者	評価者		調整者
		第一次評価者	第二次評価者	
主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師（常時勤務の者及び地方公務員法第 28 条の 5 第 1 項に規定する短時間勤務の職を占める者に限る。以下同じ。）、学校栄養職員（共同調理場に勤務する学校栄養職員を除く。）及び事務職員	職員の所属する学校の校長又は教頭	職員の所属する学校の教頭	職員の所属する学校の校長	市町村教育委員会教育長（以下「市町村教育長」という。）

共同調理場に勤務する学校栄養職員	共同調理場の長又は市町村教育長が指定した者	市町村教育長が指定した者	職員の所属する共同調理場の長	市町村教育長
------------------	-----------------------	--------------	----------------	--------

- ※1 教頭が2人以上あるときは、あらかじめ校長が指定した教頭とする。
- ※2 教頭未配置校にあつては、面接者及び評価者は校長のみとする。
- ※3 共同調理場を兼務する栄養教諭については、資質能力向上支援システムの面接者及び評価者並びに勤務評価の第一次評価者に共同調理場の長を加える。評価に当たっては、「食に関する指導」、「学校運営」、「独自の内容」に係る自己目標等の評価及び勤務評価並びに「自己管理」に係る勤務評価は教頭が行う。また、「給食管理」に係る自己目標等の評価及び勤務評価は共同調理場の長が行う。

(2) 面接の実施

面接については、次の①から③により、学校の規模等を考慮して組織の活性化につながる方法を校長が決定し、教職員に説明した上で、学校の実態に応じて柔軟に実施することとする。

- ① 面接は、校長が行うことを基本とし、教頭が同席することも可能とする。
- ② 年度当初面接及び中途面接
 - ・ 教頭のみによる面接を行うことができる。
 - ・ 教頭のみによる面接とする場合は、校長は事前に、教職員に指導・助言が必要な事項を教頭に伝えておくこととし、教頭は、面接終了後直ちに校長に状況を報告することとする。
 - ・ 自己目標等の設定及び達成のため、第二次評価者が定める校内組織等（以下「校内組織等」という。）の支援を目的として、学年部、分掌部等のグループ毎面接を行うことも可能とする。
 - ・ 中途面接については、面接希望者を確認し、希望者について必ず実施することとする。
なお、学校の規模・実情等により、全員を対象に面接を実施することも可能とする。
- ③ 年度末面接
 - ・ 調整者による確認終了後、市町村教育委員会の指示により、年度末面接を実施する。
ただし、総合評価S以上又はB以下の職員については、6(1)による県教育委員会の確認結果通知後の実施とする。

4 資質能力向上支援システム（規則第5条関係）

(1) 資質能力向上支援システムに係る実施日及び評価対象期間

- ① 職務上の自己目標及び目標達成のための手立て（以下「自己目標等」という。）の設定日、面接日その他の実施日については、次のとおりとする。

自己目標等設定日	年度当初から5月末日までの間で、第二次評価者が職員の自己目標等を確認した日
年度当初面接日	年度当初から5月末日までの間で、第二次評価者が適当と考える日
年度中途面接日	学校の実情に応じて、11月末日までの間で第二次評価者が適当と考える日
自己目標評価日	1月20日までの間で第二次評価者が適当と考える日
年度末面接日	調整者が評価を確認した日から3月上旬までの間で、第二次評価者が適当と考える日
- ② 評価対象期間は、③及び④に掲げる場合を除き、自己目標等設定日から自己目標評価日までの期間とする。

- ③ 当該年度中途において、採用又は異動等を命ぜられた職員の評価対象期間は、その採用又は異動等の後、第二次評価者が当該職員の自己目標等を確認した日から自己目標評価日までの期間とする。
- ④ 当該年度の初日に2(5)のアからサに掲げる事由により勤務していなかった職員の評価対象期間は、当該事由が消滅し勤務に復帰した後、第二次評価者が当該職員の自己目標等を確認した日から自己目標評価日までの期間とする。

(2) 資質能力向上支援システムの実施

① 自己目標評価書の様式

原則として自己目標評価書の様式は、次のとおりとする。

評価対象者	様式
主幹教諭、教諭、助教諭及び講師	様式 1-1
養護教諭及び養護助教諭	様式 1-2
栄養教諭	様式 1-3
学校栄養職員	様式 1-4
事務職員	様式 1-5

ただし、学校の実情に応じて独自の評価書を使用する場合にあっては、別表1に定める評価項目を入れるものとする。

② 自己目標等の設定及び校内組織等の支援

職員は、第二次評価者が定める日までに、学校教育目標等を踏まえ、期待される役割と自己の課題に基づき、評価項目ごとに、当該年度における自己目標等を設定し、その内容を記載した自己目標評価書を第二次評価者に提出する。

自己目標等の設定に当たっては、校内組織等において、各職員の自己目標等について検討を行い支援する。また、評価者もこの校内組織等の支援に適宜参加する。

③ 年度当初面接の実施等

評価者は、5月末までに、職員から提出された自己目標等について、職員と年度当初面接を実施し、職員が適切な自己目標等を設定できるよう指導・助言を行う。また、職員は、評価者の指導・助言に基づき、自己目標等の追加又は変更を行う。なお、最終的に第二次評価者が確認した自己目標等を職員の当該年度における自己目標等とする。

その後、自己目標等を追加又は変更する必要がある職員は、随時、評価者に申し出、第二次評価者の確認を得た上で、自己目標等の追加又は変更を行う。

④ 自己目標評価書の保管

第二次評価者が自己目標等を確認した後の自己目標評価書は、職員が保管することとし、評価者は写しを保管する。

⑤ 自己目標等の達成のための評価者の指導・助言及び校内組織等の支援

評価者は、職員の職務遂行状況の観察等を通して、職員の自己目標等の達成状況の把握に努めるとともに、適宜、適切な指導・助言を行う。

職員の自己目標等の達成のための取組の実施に当たっては、校内組織等において、取組の相談、協力、評価及び改善の検討を行い支援する。また、評価者もこの校内組織等の支援に適宜参加する。

⑥ 年度中途面接の実施

評価者は、学校の実情に応じて11月末までの間に、職員と年度中途面接を実施し、職員の自己目標等の達成状況の把握に努めるとともに、適宜、適切な指導・助言を行う。

実施に当たっては面接希望者を確認し、希望者について必ず実施することとする。なお、学校の規模・実情等により、全員を対象に面接を実施することも可能とする。

⑦ 自己評価の実施

職員は、評価者の指導・助言、他の教職員、児童生徒、保護者等の評価や意見を参考に、

評価対象期間における自己目標等の達成状況についての自己評価を行い、その内容を記載した自己目標評価書を、自己目標評価日に、第二次評価者に提出する。

⑧ 評価者評価の実施

評価者は、評価対象期間における職員の自己目標等の達成状況についての評価者評価を行い、職員から提出された自己目標評価書に評価結果を記載し、6(1)に定めるところにより、調整者の求めに応じて調整者に提出する。

⑨ 年度末面接の実施

評価者は、年度末面接日に、職員と年度末面接を実施し、7に定めるところにより、当該職員の自己目標評価書及び調整者が確認した後の勤務評価書を開示し、その内容について説明するとともに、指導及び助言を行う。この場合において、評価者は肯定的に評価した内容を積極的に伝える等の方法により、職員の資質能力の向上と職務に対する意欲の向上を図るように配慮する。

5 勤務評価

(1) 定期評価の対象期間（規則第7条関係）

- ① 定期評価の対象期間は、②及び③に掲げる場合を除き、4月1日から翌年の3月31日までの1年間とする。
- ② ①に定める定期評価の対象期間の初日以降に採用又は異動等を命ぜられた職員の定期評価の対象期間は、その採用又は異動等の日から3月31日までとする。
- ③ ①に定める定期評価の対象期間の初日に、2(5)のアからサに掲げる事由により勤務していなかった職員の定期評価の対象期間は、当該事由が消滅し勤務に復帰した日から3月31日までとする。

(2) 特別評価の実施（規則第8条関係）

- ① 特別評価の対象者、実施日及び対象期間は次のとおりとする。
 - ・対象者 県教育長又は市町村教育長が必要であると認める職員
 - ・実施日 県教育長又は市町村教育長がその都度指定する日
 - ・対象期間 県教育長又は市町村教育長がその都度指定する期間
- ② 特別評価については、職員の自己目標等に係る取組の内容を参考とする。

(3) 勤務評価の実施（規則第9条関係）

① 勤務評価書の様式

勤務評価書の様式は、次のとおりとする。なお、特別評価については、自己評価欄及び総合評価欄を斜線とする。

評価対象者	様式
主幹教諭	様式 2-1 【小学校主幹教諭】 様式 2-2 【中学校主幹教諭】
教諭、助教諭及び講師	様式 2-3 【小学校教諭等】 様式 2-4 【中学校教諭等】
養護教諭	様式 2-5 【小学校養護教諭】 様式 2-6 【中学校養護教諭】
栄養教諭	様式 2-7 【小学校栄養教諭】 様式 2-8 【中学校栄養教諭】
事務リーダー	様式 2-9 【事務リーダー】
事務主幹	様式 2-10 【事務主幹】
主任	様式 2-11 【主任】
主任主事	様式 2-12 【主任主事】
主事	様式 2-13 【主事】

② 勤務評価の対象とする職務の範囲

勤務評価の対象とする職務の範囲は、勤務時間中の職務全般とする。教育職員について勤務時間を超える勤務等を命ずることが認められている業務を行った場合、また事務職員が時間外勤務を命ぜられた場合についても勤務評価の対象とする。

③ 項目評価と総合評価の実施

勤務評価における項目評価と総合評価の段階評価の方法、学校独自の評価項目及び着眼点等及び評価の実施については次のとおりとする。

	評価者の区分	項目評価	総合評価
ア 段階評価の方法	(ア) 自己評価	・ 評価者評価に準じて行う。	自己評価は実施しない。
	(イ) 第一次評価者による評価	・ 別表 1 に定める各評価項目の意欲・姿勢、能力、実績及び自己管理については、別表 2 に定める評価基準、様式 2-1 から 2-13 で校種、職種、及び職制上の段階ごとに定める評価の着眼点及び取組の例に基づき絶対評価を行う ・ 学校独自の評価項目については、イで定めるとおり、第二次評価者が考えた上で職員に示す評価項目、評価基準、着眼点及び取組の例に基づき絶対評価を行う。	第一次評価者による評価は実施しない。
	(ウ) 第二次評価者による評価	・ 別表 1 に定める各評価項目の意欲・姿勢、能力、実績及び自己管理については、別表 2 に定める評価基準、様式 2-1 から 2-13 で校種、職種、及び職制上の段階ごとに定める評価の着眼点及び取組の例に基づき絶対評価を行う ・ 学校独自の評価項目については、イで定めるとおり、第二次評価者が考えた上で職員に示す評価項目、評価基準、着眼点及び取組の例に基づき絶対評価を行う。	別表 3 に定める評価基準に基づき絶対評価を行う。
イ 学校独自の評価項目及び着眼点等	(ア) 第二次評価者による作成及び職員への伝達	特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、 ・ 評価項目に学校独自の内容を設定する場合は、評価基準、評価の着眼点及び取組の例を作成し、年度当初に職員に示すもの	

		<p>とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式 2-1 から様式 2-13 に定める評価の着眼点及び取組の例に第二次評価者が考える着眼点及び取組の例を加える場合は、年度当初に職員に示すものとする。 	
ウ 評価の実施	(ア) 自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月20日までに、自己目標等の達成状況を踏まえて自己評価を実施し、その内容を記載した勤務評価書を第一次評価者に提出する。 ・ 自己評価実施日に 2(5)のAからサに掲げる事由により勤務していない職員については自己評価は実施しない。 	自己評価は実施しない。
	(イ) 第一次評価者による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価の翌日に評価を行い、その内容を記載した勤務評価書を第二次評価者に提出する。 ・ 資質能力向上支援システムにおいて設定した自己目標等の達成状況についての職員の自己評価及び評価者評価の内容並びに勤務評価における職員の自己評価の内容を参考とする ・ 第二次評価者への勤務評価の提出に際し、自ら把握した職員の職務遂行状況、自己目標等の達成状況及び職員に対する指導・助言の状況を伝えるものとする。 	第一次評価者による評価は実施しない。
	(ウ) 第二次評価者による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己評価の翌日に評価を行い、その内容を勤務評価書に記載する。 ・ 資質能力向上支援システムにおいて設定した自己目標等の達成状況についての職員の自己評価及び評価者評価の内容並びに勤務評価における職員の自己評価の内容及び第一次評価者の評価結果及び説明等を参考とする。 ・ 勤務評価書に所見及び今後の育成方針を記載するものとする。 	・Aに定める段階評価の方法により絶対評価を行い、S以上又はB以下の評価をする場合は、その具体的な理由（影響・効果等）を記載するものとする。

6 評価結果の報告及び再評価

(1) 第二次評価者及び市町村教育委員会の勤務評価等の報告（規則第5条、第9条及び第11条関係）

第二次評価者は勤務評価実施後、調整者は調整後、次により、調整者及び所管教育事務所を經由して県教育委員会に報告するものとする。

県教育委員会は、総合評価の結果については、10の給与への反映に備え、必要に応じて、調整・優先度の判断を2月末日までに実施し、その結果を各市町村教育委員会へ通知することとする。

① 定期評価にかかる評価システム実施報告書等の作成部数、報告先・部数及び報告期日

	様式	第二次評価者の作成部数	第二次評価者の作成部数の内訳及び報告先	
			第二次評価者から調整者へ	調整者から県教育委員会へ(教育事務所経由)
自己目標評価書	様式 1-1～1-5	調整者の求める部数		報告不要
勤務評価書	様式 2-1～2-13	4	3	2
評価システム実施報告書 (学校・共同調理場用)	様式3	4	3	2
勤務評価一覧表	様式4	4	3	2
報告期日(第二次評価者から調整者へ)			2月1日まで	
報告期日(調整者から県教育委員会へ(教育事務所を經由))				2月15日まで

② 特別評価にかかる評価システム実施報告書等の作成部数、報告先・部数及び報告期日

	様式	第二次評価者の作成部数	第二次評価者の作成部数の内訳及び報告先	
			第二次評価者から調整者へ	調整者から県教育委員会へ(教育事務所経由)
勤務評価書	様式 2-1～2-13のうち、 該当職員に応じた様式	4	3	2
勤務評価一覧表	様式4	4	3	2
報告期日(第二次評価者から調整者へ)			第二次評価者が評価を行った日から5日以内	
報告期日(調整者から県教育委員会へ(教育事務所を經由))				第二次評価者が評価を行った日から12日以内

(2) 評価の再考等（規則第 10 条関係）

① 調整者の責務

自己目標評価書及び勤務評価書の提出を受けた調整者は、評価が次のいずれかの場合に該当すると認められるときは、評価者に評価について再考を求める。

ア 対象者全体の評価が、他の学校に比較して、著しく均衡を欠く場合

イ 総合評価について S 以上又は B 以下の評価がある場合、その具体的な影響・効果について説明が十分でない場合

ウ その他明らかに誤った評価や不適切と思われる評価がなされている場合

② 評価の再評価

評価者は、調整者より評価の再考を指示されたときは、再評価を行うものとする。

(3) 定期評価の再評価（規則第 12 条関係）

① 評価者は、定期評価の実施後、3月31日までの間に、職員の職務遂行状況を勤務評価に反映させる必要があると認めたときは、様式 5 により第二次評価者が調整者に評価の修正を申し出るものとする。また、調整者は、評価の修正を認めたときは、県教育委員会に報告するものとする。

② ①において、7に定める評価結果の開示により、既に勤務評価書の写しを職員に交付していた場合は、調整者が①の申出を承認した後、第二次評価者が再評価を行った職員に再評価の内容について説明し、改めて勤務評価書の写しを交付するものとする。

7 評価結果の開示（規則第 14 条関係）

第二次評価者は、特別評価の場合を除き、年度末面接時に、自己目標評価書及び調整者が確認した後の勤務評価書の写しを職員に開示し交付する。ただし、総合評価 S 以上又は B 以下の職員への開示は、6(1)の県教育委員会の総合評価の調整等の結果通知後とする。なお、評価結果を開示することにより当該職員の健康に支障が生ずるおそれがあると認められる場合は、市町村教育長に協議し、開示の可否について指示を受けるものとする。

8 苦情の申出（規則第 15 条関係）

職員は、開示された評価結果について納得できない場合は、第二次評価者に口頭で申し出るものとする。評価の理由について第二次評価者から説明を受けた後においてもなお評価の結果について納得できないときは、市町村教育長が指定する日までに、市町村教育長に対し、所属名、職名、氏名及び苦情の内容を記載した文書を提出し、苦情の申出をするものとする。

9 評価書等の取扱い及び保管期間等（規則第 14 条及び第 16 条関係）

(1) 評価書等は次の事項に留意し取扱う。

ア 7に定めるところにより評価結果を開示する場合を除き、自己目標評価書、勤務評価書及び勤務評価一覧表は公開しないものとする。

イ 自己目標評価書、勤務評価書及び勤務評価一覧表等を保管する者は、その記載内容が漏洩することがないように取扱いに注意するとともに、評価において知り得た情報については、みだりに他人に知らせ、又は不当な目的のために使用してはならない。

(2) 評価書等は次の事項に留意し保管する。

ア 実施年度の翌年度から3年間保管するものとする。

イ 保管に当たっては、保管担当者を定め、施錠のできる鉄庫、戸棚等に一括して収納しておくものとする。

10 給与（勤勉手当及び昇給。以下「給与」という）への反映

(1) 試行

勤務評価における総合評価の結果を給与に反映することとする。令和3年度は試行とするため、令和3年度の総合評価の結果は給与に反映しない。

(2) 給与反映の実施要領

給与反映の実施については、この実施要領とは別に定める。

11 その他

この要領に定めるもののほか、島根県市町村立学校教職員の評価に関し必要な事項は、県教育長が別に定める。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年8月1日から施行する。

別表 1

ア 主幹教諭

評価項目	職務の具体例
学習指導	○教科指導 ○「道徳の時間」の指導 ○「総合的な学習の時間」の指導 ○学習指導に関する研究・研修の推進
生徒指導 進路指導	○生徒指導（校務分掌を除く） ○進路指導（校務分掌を除く） ○生徒指導・進路指導に関する研究・研修の推進
学校運営	○校務分掌 ○教育計画の企画・調整 ○学年経営 ○教職員の育成指導 ○家庭、地域との連携 ○学校運営に関する研究・研修の推進
自己管理	○職務全般（教育公務員としての職責や義務の自覚、自己認識及び改善意欲）

イ 教諭・助教諭・講師

評価項目	職務の具体例
学習指導	○教科指導 ○「道徳の時間」の指導 ○「総合的な学習の時間」の指導 ○「外国語活動」の指導（小・義務教育学校、特別支援学校小学部） ○自立活動（小・中・義務教育学校特別支援学級） ○学習指導に関する研究・研修
生徒指導 進路指導	○生徒指導（校務分掌を除く） ○進路指導（校務分掌を除く） ○生徒指導・進路指導に関する研究・研修
学校運営	○校務分掌 ○学年・学級経営 ○特別活動 ○部活動（小学校においては課外活動） ○学校運営に関する研究・研修
自己管理	○職務全般（教育公務員としての職責や義務の自覚、自己認識及び改善意欲）

ウ 養護教諭・養護助教諭

評価項目	職務の具体例
保健管理	○健康観察・健康診断（保健調査） ○健康相談 ○疾病予防 ○救急処置（応急手当等） ○健康生活の実践状況の把握及び規正 ○学校生活の管理 ○学校環境の衛生的管理 ○保健管理に関する研究・研修
保健教育	○個別・日常指導 ○保健の学習 ○保健教育に関する研究・研修

学校運営	<input type="checkbox"/> 校務分掌 <input type="checkbox"/> 保健に関わる組織活動（学校保健委員会） <input type="checkbox"/> 保健室経営 <input type="checkbox"/> 特別活動 <input type="checkbox"/> 学校運営に関する研究・研修
自己管理	<input type="checkbox"/> 職務全般（教育公務員としての職責や義務の自覚、自己認識及び改善意欲）

エ 栄養教諭

評価項目	職務の具体例
食に関する指導	<input type="checkbox"/> 食に関する個別的な相談指導 <input type="checkbox"/> 教科・特別活動等における食に関する指導 <input type="checkbox"/> 食に関する指導の連携・調整 <input type="checkbox"/> 食に関する指導に係る研究・研修
学校給食の管理	<input type="checkbox"/> 学校給食に関する基本計画への参画 <input type="checkbox"/> 栄養管理 <input type="checkbox"/> 衛生管理 <input type="checkbox"/> 検食・保存食等 <input type="checkbox"/> 調理指導 <input type="checkbox"/> 学校給食の管理に関する研究・研修
学校運営	<input type="checkbox"/> 校務分掌 <input type="checkbox"/> 特別活動 <input type="checkbox"/> 学校運営に関する研究・研修
自己管理	<input type="checkbox"/> 職務全般（教育公務員としての職責や義務の自覚、自己認識及び改善意欲）

オ 学校栄養職員

評価項目	職務の具体例
学校給食の管理	<input type="checkbox"/> 栄養管理 <input type="checkbox"/> 衛生管理 <input type="checkbox"/> 物資管理 <input type="checkbox"/> 調理場の維持管理 <input type="checkbox"/> 学校給食の管理に関する研究・研修
食に関する指導	<input type="checkbox"/> 給食指導 <input type="checkbox"/> 栄養指導 <input type="checkbox"/> 学級・教科担任、家庭との連携 <input type="checkbox"/> 食に関する指導に係る研究・研修
学校運営	<input type="checkbox"/> 校務分掌 <input type="checkbox"/> 特別活動 <input type="checkbox"/> 学校運営に関する研究・研修
自己管理	<input type="checkbox"/> 職務全般（公務員としての職責や義務の自覚、自己認識及び改善意欲）

カ 事務職員

評価項目	職務の具体例
総務 給与 財務 福利厚生	<input type="checkbox"/> 文書表簿管理事務 <input type="checkbox"/> 調査統計事務 <input type="checkbox"/> 各種申請・報告事務 <input type="checkbox"/> 諸証明事務 <input type="checkbox"/> 児童生徒の転出入関係事務 <input type="checkbox"/> 就学援助事務 <input type="checkbox"/> 給与に関する事務 <input type="checkbox"/> 旅費に関する事務 <input type="checkbox"/> 学校予算に関する事務

	○物品に関する事務 ○施設設備管理に関する事務 ○福利厚生に関する事務
学校運営	○校務分掌 ○特別活動への参画 ○学校運営に関する研究・研修
自己管理	○職務全般（公務員としての職責や義務の自覚、自己認識及び改善意欲）

別表 2

項目評価の基準（各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの）

S+	すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。
S	すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。
A	ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。
B	本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。
C	すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。

別表 3

総合評価の基準（すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実にに対する貢献を評価するもの）

ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。	
イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。	
①	【S+】すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。
②	【S】多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。
③	【A】求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合）
④	【B】求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。
⑤	【C】求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。

表面

様式 1-1【主幹教諭・教諭・助教諭・講師】自己目標評価シート

自己目標等設定日 令和 年 月 日

職名		ふりがな 氏名	
----	--	------------	--

第二次評価者

第一次評価者

1 目標と手立て

評価項目	自己目標	目標達成のための手立て
学習指導		
生徒指導 進路指導		
学校運営		
※独自の 内容		

自己目標の設定の際は、裏面の【記入上の留意事項】を確認すること。

2 年度末評価(コメントは出来るだけ簡潔に記載した上で、面接で会話によって直接伝えるよう心がけること)

自 評 己 価	自己目標等の達成状況を説明する際、評価者に伝えたい点に☑する □児童生徒の変容 □学校・学級運営改善等 □目標達成のための取組 □今後の改善	〔☑を入れた点について具体的に箇条書き〕
評 価 者 価	①評価する点について☑し、右欄には面接で伝える要旨、ポイントを必要に応じて記載 □児童生徒の変容 □学校・学級運営改善等 □目標達成のための取組、努力 □職務上の成長	①必要に応じて記載
	②今後の改善と期待について、右欄に記載	②

裏面

【記入上の留意事項】

- ・学校教育目標等を踏まえ、期待される役割と自己の課題に基づいて目標を設定する。
- ・努力すれば実現できる目標を設定する。具体的な目標を設定する。
- ・目標達成のための具体的な手立てを明らかにする…「いつまでに」「どのように」「どの程度」実施していくかを明確にしておくことにより、目標達成の過程が自己管理しやすくなるとともに、管理職も時期を逸することなく、指導・助言を行うことができる。
- ・※「独自の内容」については、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合にのみ記入する。
- ・市町村立学校においては、学級経営案の利用等、学校の実情に応じて独自の評価書を使用する場合にあっては、この表に定める評価項目を入れる。
- ・「評価項目」ごとの職務具体例は次のとおり

別表 1

ア 主幹教諭

評価項目	職務の具体例
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ○教科指導 ○「道徳の時間」の指導 ○「総合的な学習の時間」の指導 ○学習指導に関する研究・研修の推進
生徒指導・進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導（校務分掌を除く） ○進路指導（校務分掌を除く） ○生徒指導・進路指導に関する研究・研修の推進
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌 ○教育計画の企画・調整 ○学年経営 ○教職員の育成指導 ○家庭・地域との連携 ○学校運営に関する研究・研修の推進
自己管理	<ul style="list-style-type: none"> ○職務全般（教育公務員としての職責や義務の自覚、自己認識及び改善意欲）

イ 教諭・助教諭・講師

評価項目	職務の具体例
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ○教科指導 ○「道徳の時間」の指導 ○「総合的な学習の時間」の指導 ○「外国語活動」の指導（小・義務教育学校、特別支援学校小学部） ○自立活動（小・中・義務教育学校特別支援学級） ○学習指導に関する研究・研修
生徒指導・進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導（校務分掌を除く） ○進路指導（校務分掌を除く） ○生徒指導・進路指導に関する研究・研修
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌 ○学年・学級経営 ○特別活動 ○部活動（小学校においては課外活動） ○学校運営に関する研究・研修
自己管理	<ul style="list-style-type: none"> ○職務全般（教育公務員としての職責や義務の自覚、自己認識及び改善意欲）

表面

様式 1-2【養護教諭・養護助教諭】自己目標評価シート

自己目標等設定日 令和 年 月 日

職名		ふりがな 氏名	
----	--	------------	--

第二次評価者

第一次評価者

1 目標と手立て

評価項目	自己目標	目標達成のための手立て
保健管理		
保健教育		
学校運営		
※独自の 内容		

自己目標の設定の際は、裏面の【記入上の留意事項】を確認すること。

2 年度末評価(コメントは出来るだけ簡潔に記載した上で、面接で会話によって直接伝えるよう心がけること)

自己 評価	自己目標等の達成状況を説明する際、評価者に伝えたい点に☑する <input type="checkbox"/> 児童生徒の変容 <input type="checkbox"/> 学校・学級運営改善等 <input type="checkbox"/> 目標達成のための取組 <input type="checkbox"/> 今後の改善	☑を入れた点について具体的に箇条書き
評価者 評価	①評価する点について☑し、右欄には面接で伝える要旨、ポイントを必要に応じて記載 <input type="checkbox"/> 児童生徒の変容 <input type="checkbox"/> 学校・学級運営改善等 <input type="checkbox"/> 目標達成のための取組、努力 <input type="checkbox"/> 職務上の成長	①必要に応じて記載
	②今後の改善と期待について、右欄に記載	②

裏面

【記入上の留意事項】

- ・学校教育目標等を踏まえ、期待される役割と自己の課題に基づいて目標を設定する。
- ・努力すれば実現できる目標を設定する。具体的な目標を設定する。
- ・目標達成のための具体的な手立てを明らかにする…「いつまでに」「どのように」「どの程度」実施していくかを明確にしておくことにより、目標達成の過程が自己管理しやすくなるとともに、管理職も時期を逸することなく、指導・助言を行うことができる。
- ・※「独自の内容」については、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合にのみ記入する。
- ・市町村立学校においては、学級経営案の利用等、学校の実情に応じて独自の評価書を使用する場合には、この表に定める評価項目を入れる。
- ・「評価項目」ごとの職務具体例は次のとおり

別表 1

ウ 養護教諭・養護助教諭

評価項目	職務の具体例
保健管理	○健康観察・健康診断（保健調査） ○健康相談 ○疾病予防 ○救急処置（応急手当等） ○健康生活の実践状況の把握及び規正 ○学校生活の管理 ○学校環境の衛生的管理 ○保健管理に関する研究・研修
保健教育	○個別・日常指導 ○保健の学習 ○保健教育に関する研究・研修
学校運営	○校務分掌 ○保健に関わる組織活動（学校保健委員会） ○保健室経営 ○特別活動 ○学校運営に関する研究・研修
自己管理	○職務全般（教育公務員としての職責や義務の自覚、自己認識及び改善意欲）

表面

様式 1-3【栄養教諭】

自己目標評価シート

自己目標等設定日 令和 年 月 日

職名		ふりがな 氏名	
----	--	------------	--

第二次評価者

第一次評価者

第一次評価者

1 目標と手立て

評価項目	自己目標	目標達成のための手立て
食に関する 指導		
学校給食 の管理		
学校運営		
※独自の 内容		

自己目標の設定の際は、裏面の【記入上の留意事項】を確認すること。

2 年度末評価(コメントは出来るだけ簡潔に記載した上で、面接で会話によって直接伝えるよう心がけること)

自 評 己 価	自己目標等の達成状況を説明する際、評価者に伝えたい点に☑する □児童生徒の変容 □学校・学級運営改善等 □目標達成のための取組 □今後の改善	〔☑を入れた点について具体的に箇条書き〕
評 価 者 評 価	①評価する点について☑し、右欄には面接で伝える要旨、ポイントを必要に応じて記載 □児童生徒の変容 □学校・学級運営改善等 □目標達成のための取組、努力 □職務上の成長 ②今後の改善と期待について、右欄に記載	①必要に応じて記載 ②

裏面

【記入上の留意事項】

- ・学校教育目標等を踏まえ、期待される役割と自己の課題に基づいて目標を設定する。
- ・努力すれば実現できる目標を設定する。具体的な目標を設定する。
- ・目標達成のための具体的な手立てを明らかにする…「いつまでに」「どのように」「どの程度」実施していくかを明確にしておくことにより、目標達成の過程が自己管理しやすくなるとともに、管理職も時期を逸することなく、指導・助言を行うことができる。
- ・※「独自の内容」については、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合にのみ記入する。
- ・市町村立学校においては、学級経営案の利用等、学校の実情に応じて独自の評価書を使用する場合には、この表に定める評価項目を入れる。
- ・「評価項目」ごとの職務具体例は次のとおり

別表 1

エ 栄養教諭

評価項目	職務の具体例
食に関する指導	○食に関する個別的な相談指導 ○教科・特別活動等における食に関する指導 ○食に関する指導の連携・調整 ○食に関する指導に係る研究・研修
学校給食の管理	○学校給食に関する基本計画への参画 ○栄養管理 ○衛生管理 ○検食・保存食等 ○調理指導 ○学校給食の管理に関する研究・研修
学校運営	○校務分掌 ○特別活動 ○学校運営に関する研究・研修
自己管理	○職務全般（教育公務員としての職責や義務の自覚、自己認識及び改善意欲）

表面

様式 1-4【学校栄養職員】 自己目標評価シート

自己目標等設定日 令和 年 月 日

職名		ふりがな 氏名	
----	--	------------	--

第二次評価者

第一次評価者

1 目標と手立て

評価項目	自己目標	目標達成のための手立て
学校給食の 管理		
食に関する 指導		
学校運営		
※独自の 内容		

自己目標の設定の際は、裏面の【記入上の留意事項】を確認すること。

2 年度末評価(コメントは出来るだけ簡潔に記載した上で、面接で会話によって直接伝えるよう心がけること)

自 評 己 価	自己目標等の達成状況を説明する際、評価者に伝えたい点に☑する □児童生徒の変容 □学校・学級運営改善等 □目標達成のための取組 □今後の改善	[☑を入れた点について具体的に箇条書き]
評 価 者 評 価	①評価する点について☑し、右欄には面接で伝える要旨、ポイントを必要に応じて記載 □児童生徒の変容 □学校・学級運営改善等 □目標達成のための取組、努力 □職務上の成長	①必要に応じて記載
	②今後の改善と期待について、右欄に記載	②

裏面

【記入上の留意事項】

- ・学校教育目標等を踏まえ、期待される役割と自己の課題に基づいて目標を設定する。
- ・努力すれば実現できる目標を設定する。具体的な目標を設定する。
- ・目標達成のための具体的な手立てを明らかにする…「いつまでに」「どのように」「どの程度」実施していくかを明確にしておくことにより、目標達成の過程が自己管理しやすくなるとともに、管理職も時期を逸することなく、指導・助言を行うことができる。
- ・※「独自の内容」については、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合にのみ記入する。
- ・市町村立学校においては、学級経営案の利用等、学校の実情に応じて独自の評価書を使用する場合には、この表に定める評価項目を入れる。
- ・「評価項目」ごとの職務具体例は次のとおり

別表 1

オ 学校栄養職員

評価項目	職務の具体例
学校給食の管理	○栄養管理 ○衛生管理 ○物資管理 ○調理場の維持管理 ○学校給食の管理に関する研究・研修
食に関する指導	○給食指導 ○栄養指導 ○学級・教科担任、家庭との連携 ○食に関する指導に係る研究・研修
学校運営	○校務分掌 ○特別活動 ○学校運営に関する研究・研修
自己管理	○職務全般（公務員としての職責や義務の自覚、自己認識及び改善意欲）

表面

様式 1-5【事務職員】

自己目標評価シート

自己目標等設定日 令和 年 月 日

職名		ふりがな 氏名	
----	--	------------	--

第二次評価者

第一次評価者

1 目標と手立て

評価項目	自己目標	目標達成のための手立て
総務 給与 財務 福利厚生		
学校運営		
※独自の 内容		

自己目標の設定の際は、裏面の【記入上の留意事項】を確認すること。

2 年度末評価(コメント欄は出来るだけ簡潔に記載した上で、面接で会話によって直接伝えるよう心がけること)

自己 評価	自己目標等の達成状況を説明する際、 評価者に伝えたい点に☑する □児童生徒の変容 □学校・学級運営改善等 □目標達成のための取組 □今後の改善	[☑を入れた点について具体的に箇条書き]
評価者 評価	①評価する点について☑し、右欄には 面接で伝える要旨、ポイントを必要に応 じて記載 □児童生徒の変容 □学校・学級運営改善等 □目標達成のための取組、努力 □職務上の成長	①必要に応じて記載
	②今後の改善と期待について、右欄に 記載	②

裏面

【記入上の留意事項】

- ・学校教育目標等を踏まえ、期待される役割と自己の課題に基づいて目標を設定する。
- ・努力すれば実現できる目標を設定する。具体的な目標を設定する。
- ・目標達成のための具体的な手立てを明らかにする…「いつまでに」「どのように」「どの程度」実施していくかを明確にしておくことにより、目標達成の過程が自己管理しやすくなるとともに、管理職も時期を逸することなく、指導・助言を行うことができる。
- ・※「独自の内容」については、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合にのみ記入する。
- ・市町村立学校においては、学級経営案の利用等、学校の実情に応じて独自の評価書を使用する場合には、この表に定める評価項目を入れる。
- ・「評価項目」ごとの職務具体例は次のとおり

別表 1

カ 事務職員

評価項目	職務の具体例
総務 給与 財務 福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ○文書表簿管理事務 ○調査統計事務 ○各種申請・報告事務 ○諸証明事務 ○児童生徒の転出入関係事務 ○就学援助事務 ○給与に関する事務 ○旅費に関する事務 ○学校予算に関する事務 ○物品に関する事務 ○施設設備管理に関する事務 ○福利厚生に関する事務
学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ○校務分掌 ○特別活動への参画 ○学校運営に関する研究・研修
自己管理	<ul style="list-style-type: none"> ○職務全般(公務員としての職責や義務の自覚、自己認識及び改善意欲)

様式2-1【小学校主幹教諭】

評価・育成シート

第二次評価者

所属		職名		ふりがな氏名	
通し番号		担当学年(担当科目)		校務分掌	

第一次評価者

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の観点	着眼点及び取組の例	自己評価 S+ S A B C	第一次評価者 S+ S A B C	第二次評価者 S+ S A B C
学習指導	意欲姿勢	<p>【着眼点】児童理解、課題解決、指導方法の工夫・改善、教職員間の協力・支援、家庭との連携、研修意欲</p> <p>①児童一人一人の学習状況及び日常生活態度の変化に常に目を向け、積極的に児童理解に努めている。 ②学習に遅れがちな児童に継続的に関わり、学習状況の改善に努めている。 ③学習への興味・関心を高める教材の開発や指導方法の工夫・改善に努めている。 ④他の教職員の取組を継続的に支援し、児童の学習状況の改善に努めるとともに、教職員間の連携・協力を図るよう努めている。 ⑤学級担任や学年主任等と協力し、家庭との適切な連携を図りながら、学習状況の改善が必要な児童に対する支援に努めている。 ⑥指導方法改善のための研修に努めるとともに、他の教職員の指導力向上を図る研修の推進者として取り組んでいる。</p>			
	能力	<p>【着眼点】児童理解、指導計画の作成・実施、知識・技能の保有・活用、課題把握・課題解決、他の教職員に対する協力・支援</p> <p>①児童の発達段階や授業への興味・関心、学習の定着状況を把握している。 ②児童の実態に即した指導計画を作成し、取組を進めている。 ③授業のねらいを明確にした指導、教材の関連を捉えた指導を行う等の専門的知識・技能を有し、授業に活用している。 ④学級担任や学年主任等と連携し、児童一人一人の課題を互いに共有しながら、課題解決に向けての取組に努めている。 ⑤課題解決に当たって、問題点を整理し、適切な指導や取組を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、各教科の目標の達成、個別の支援による基礎基本の定着、児童の変容、指導方法・教材の工夫</p> <p>①学校教育目標、学校経営ビジョンに即して、指導目標を達成できた。 ②指導計画に基づき適切に指導・評価を行い、各教科の目標を達成できた。 ③評価の結果をもとに、個別に適切な支援を行い、教科等の基礎基本となる事柄の定着や応用力を高めることができた。 ④児童の学習への興味・関心を高め、学習への取組が向上した。 ⑤自ら率先して指導方法や教材を工夫し、他の教職員へも指導・助言することを通して指導力を向上させることができた。</p>			
生徒指導 進路指導	意欲姿勢	<p>【着眼点】公平な姿勢・態度、児童理解、課題解決、健康・安全への配慮、教職員間の協力・支援、家庭との連携、研修意欲</p> <p>①児童に対し偏った見方をせず、公平に接している。 ②児童一人一人に進んで声をかけ、児童理解と児童との関係づくりに努めている。 ③個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する児童のより良い自己実現をめざし、組織的な対応をリードしながら、児童、保護者との関係づくりに努めている。 ④児童一人一人の心身の健康や安全に配慮し、指導に当たっている。 ⑤他の教職員の取組を継続的に支援し、生徒指導上の課題の解決に当たるとともに、教職員間の連携・協力を図るよう努めている。 ⑥児童の基本的な生活習慣の確立をめざすために、他の教職員の意見をまとめて学校の取組方針を明らかにし、家庭との連携に努めている。 ⑦児童理解の研修に努めるとともに、他の教職員が児童理解を深めるための方法を習得することのできる研修の推進者として取り組んでいる。</p>			
	能力	<p>【着眼点】児童理解、指導計画の作成・実施、状況把握・判断力、対応力、他の教職員に対する協力・支援</p> <p>①カウンセリングマインドを持って、一人一人の児童の性格、希望、悩み等の理解を深めている。 ②主任等と連携を図りながら、児童の発達段階や課題に応じた指導計画を作成し、取組を進めている。 ③個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する児童の状況を適切に把握し、校内組織を活用しながら、適切な対応を行っている。 ④反社会的な行為に対しては、他の教職員の範となるような毅然とした態度で指導している。 ⑤課題解決に当たって、問題点を整理し、適切な助言を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、健全な生活態度の育成、個別の支援による生活態度の改善、望ましい人間関係・集団の醸成、個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する児童への対応</p> <p>①学校教育目標、学校経営ビジョンに即して、指導目標を達成できた。 ②主任等と連携し、学校経営ビジョンに基づく指導を適切に進め、児童の健全な生活態度を育成できた。 ③主任等と連携し、児童一人一人の課題に基づいた適切な支援を継続して行うことによって、生活態度の改善が図られた。 ④児童との交流を深め、良好な関係を築くことができた。 ⑤望ましい集団づくりをめざした取組、指導を率先して行い、児童相互の良好な関係を築くことができた。 ⑥早期の発見や協力的体制づくりに尽くすなど、個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する児童への対応を組織を活用しながら適切に行った。</p>			

	意欲 姿勢	<p>【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲</p> <p>①学校経営ビジョンを分かりやすく教職員に伝え、教職員の取組を促すために支援や動機付けを行おうとしている。</p> <p>②教職員のリーダーとして他の教職員の意見をまとめ、積極的に課題を解決しようとしている。</p> <p>③学校行事や児童会活動等の意義を理解し、他の分掌との関連を図りながら、積極的に取り組んでいる。</p> <p>④校務についての責任を自覚し、担当した校務や他の教職員の取組への支援を主体的に取り組んでいる。</p> <p>⑤他の教職員の取組に対して分掌間、学年間の主任等の意見を取りまとめながら、積極的に関わろうとしている。</p> <p>⑥「開かれた学校づくり」のために、保護者、地域に対する校内の窓口となり、連携、協力を努めている。</p> <p>⑦担当した校務等に係る研修に努めるとともに、自ら校内研修の推進者として取り組んでいる。</p>			
学校運営	能力	<p>【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力、校務処理、発想や判断の柔軟性、他の教職員に対する支援</p> <p>①校長が示す学校経営ビジョンの実現のために、教頭がより具体的な実施計画を策定・実施できるよう補佐している。</p> <p>②校長及び教頭が的確かつ迅速に状況を捉え、校長が適切に判断を下せるよう教職員の意見をとりまとめている。</p> <p>③校長が求める学校経営の実現を目指し、先見性を持ち、教頭を補佐しながら、企画・計画を行っている。</p> <p>④担当した校務を的確かつ効率的に処理している。</p> <p>⑤教育に関することのみならず、社会の幅広い情報を捉え、校長、教頭及び他の教職員に提供するとともに、学校運営に生かしている。</p> <p>⑥他の教職員の取組に関する課題を進んで把握し、自らの指導経験をふまえ、適切な指導、助言を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域の協力、危機管理</p> <p>①他の教職員の取組に対する指導・助言を行い、校長が適切に判断を下せるよう補佐する取組を通じて、学校教育目標の達成を促進した。</p> <p>②学校教育目標の達成のために、指導計画を立案・実施し、学習指導、生徒指導、進路指導等を通して、児童の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成した。</p> <p>③学校教育目標の達成に向け、他の教職員と協働し主体的に学校運営・教育課題の解決に取り組み、改善した。</p> <p>④保護者や地域社会との情報収集の機会を持ち、取りまとめた内容を教頭や校長に提供するとともに、「開かれた学校づくり」のために学校の成果と課題を保護者や地域社会へ明確に示した。</p> <p>⑤教職員へ危機管理マニュアルの周知を積極的に図り、組織的な危機管理体制を築いた。</p>			
※独自の内容					
評価項目	着眼点		自己評価 A B	第一次 評価者 A B	第二次 評価者 A B
自己管理	<p>①教育公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、他の教職員の範となるよう職務に取り組んでいる。</p> <p>②自己を客観的に見て振り返り、前向きな行動を取っている。</p> <p>③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。</p>				
<p>項目別評価の基準（各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの）</p> <p>【S+】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。</p> <p>【S】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。</p> <p>【A】ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。</p> <p>【B】本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。</p> <p>【C】すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。</p>					
評価者	所見及び今後の育成方針				
評価者	総合評価 S+ S A B C	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。			
<p>総合評価の基準（すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの）</p> <p>ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。</p> <p>イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。</p> <p>①【S+】すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。</p> <p>②【S】多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。</p> <p>③【A】求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合）</p> <p>④【B】求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。</p> <p>⑤【C】求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。</p>					

※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。

様式2-2【中学校主幹教諭】

評価・育成シート

第二次評価者

所属				職名			ふりがな氏名		
通し番号	担当学年 (担当科目)			校務分掌					

第一次評価者

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の観点	着眼点及び取組の例	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
			S+ S A B C	S+ S A B C	S+ S A B C
学習指導	意欲姿勢	<p>【着眼点】生徒理解、課題解決、指導方法の工夫・改善、教職員間の協力・支援、家庭との連携、研修意欲</p> <p>①生徒一人一人の学習状況及び日常生活態度の変化に常に目を向け、積極的に生徒理解に努めている。</p> <p>②学習内容が身につけていない生徒、学習意欲がもてない生徒に継続的に関わり、学習内容の定着、学習意欲の向上に努めている。</p> <p>③学習への興味・関心を高める教材の開発や指導方法の工夫・改善に努めている。</p> <p>④他の教職員の取組を継続的に支援し、生徒の学習状況の改善に努めるとともに、主任等と連携し、教職員間の協力・支援を図るよう努めている。</p> <p>⑤学級担任や学年主任等へ助言・支援し、家庭との適切な連携を図りながら、生徒の学習状況の改善に努めている。</p> <p>⑥自らの指導方法改善のための研修に努めるとともに、他の教職員の指導力向上を図る研修の推進者として努めている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】生徒理解、指導計画の作成・実施、知識・技能の保有・活用、課題把握・課題解決、他の教職員に対する協力・支援</p> <p>①主任等と連携し、生徒を学年・発達段階に応じて多面的に捉え、生徒の学力、学習意欲について状況及びその理由を適切に把握している。</p> <p>②生徒の実態に即した指導計画を作成し、取組を進めている。</p> <p>③授業のねらいを明確にした指導、教材の関連を捉えた指導を行う等の専門的知識・技能を有し、授業に活用している。</p> <p>④学級担任や学年主任等と連携し、生徒一人一人の課題を共有しながら、課題解決に向けての取組を行っている。</p> <p>⑤課題解決に当たって、主任等と連携しながら問題点を整理し、適切な指導や助言・支援を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、各教科の目標の達成、個別の支援による基礎基本の定着、生徒の変容、指導方法・教材の工夫</p> <p>①学校経営方針に基づいて、指導目標を達成できた。</p> <p>②指導計画に基づき適切に指導・評価を行い、各教科の目標を達成できた。</p> <p>③評価の結果をもとに、個別に適切な支援を行い、教科等の基礎基本となる事柄の定着をさせることができた。</p> <p>④生徒の学習意欲を高め、学習への取組が向上した。</p> <p>⑤自ら率先して指導方法や教材を工夫し、他の教職員へも指導・助言することを通して指導力を向上させることができた。</p>			
生徒指導 進路指導	意欲姿勢	<p>【着眼点】公平な姿勢・態度、生徒理解、課題解決、健康・安全への配慮、教職員間の協力・支援、家庭との連携、研修意欲</p> <p>①生徒に対し偏った見方をせず、公平に接するよう努めている。</p> <p>②主任等と連携し、一人一人の生徒を理解するための情報の収集及び教職員間での情報の共有に努めている。</p> <p>③個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する生徒のより良い自己実現をめざし、組織的な対応をリードしながら、生徒指導・進路指導に努めている。</p> <p>④主任等と連携し、生徒一人一人の心身の健康や安全に配慮し、指導に当たろうとしている。</p> <p>⑤他の教職員の取組を継続的に支援し、生徒指導上の課題の解決に当たるとともに、主任等と連携しながら教職員間の協力・支援を図るよう努めている。</p> <p>⑥学級担任や学年主任等へ助言・支援し、家庭との連絡を密に取りながら、協力体制を構築するよう努めている。</p> <p>⑦自ら生徒理解の研修に努めるとともに、他の教職員が生徒理解を深めることのできる研修の推進者として努めている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】生徒理解、指導計画の作成・実施、状況把握・判断力、対応力、他の教職員に対する協力・支援</p> <p>①主任等と連携しながらカウンセリングマインドを持って、一人一人の生徒の性格、希望、悩み等の理解を深めるための関わりを作っている。</p> <p>②主任等と連携を図りながら、生徒の発達段階や課題に応じた指導計画を作成し、取組を進めている。</p> <p>③個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する生徒の状況を適切に把握し、校内組織を活用しながら、必要な対応を行っている。また、一人一人の特性を考慮にいたった進路指導を行っている。</p> <p>④問題行動への対応として、組織的対応をリードしながら情報の収集と整理、個別相談・全体指導、関係諸機関との連携を適切に行っている。</p> <p>⑤課題解決に当たって、主任等と連携しながら問題点を整理し、適切な指導や助言・支援を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、健全な生活態度の育成、個別の支援による生活態度の改善、望ましい人間関係・集団の醸成、個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する生徒への対応</p> <p>①学校経営方針に基づいて、生徒指導・進路指導について指導目標を達成できた。</p> <p>②主任等と連携し、学校経営方針に基づく指導を適切に進め、健全な生活態度を育成できた。</p> <p>③主任等と連携し、生徒一人一人の課題に基づいた適切な支援を継続して行うことによって、生活態度に改善が図られた。</p> <p>④生徒指導・進路指導を通して、生徒との望ましい関係を築いた。</p> <p>⑤望ましい集団作りをめざした取組、指導を率先して行い、生徒相互の良好な関係を築くことができた。</p> <p>⑥早期の発見や協力体制作りに尽くすなど、個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する生徒への対応について組織を活用しながら適切に行った。</p>			

学校運営	意欲 姿勢	<p>【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲</p> <p>①学校経営方針を分かりやすく教職員に伝え、自らの校務について積極的に提案するとともに、教職員の取組を促すための支援や動機付けを行おうとしている。</p> <p>②教職員のリーダーとして他の教職員の意見をまとめ、積極的に課題を解決しようとしている。</p> <p>③学校行事や生徒会活動等の意義を理解し、分掌間の連携を図りながら、積極的に取り組もうとしている。</p> <p>④校務についての責任を自覚し、担当した校務や他の教職員の取組への支援を主体的に取り組もうとしている。</p> <p>⑤他の教職員の取組に対して分掌間、学年間の主任等の意見を取りまとめながら、積極的に関わろうとしている。</p> <p>⑥「開かれた学校づくり」のために、保護者、地域に対する校内の窓口となり、連携、協力を努めている。</p> <p>⑦自ら担当した校務等に係る研修に努めるとともに、自ら校内研修の推進者として努めている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力・創意工夫、校務処理、発想や判断の柔軟性、他の教職員に対する支援</p> <p>①校長が示す学校経営方針を理解し、その実現のための具体策を考えるとともに、教頭を補佐しながら実施している。</p> <p>②校長及び教頭が的確かつ迅速に状況を捉え、校長が適切に判断を下せるよう教職員の意見をとりまとめている。</p> <p>③校長が求める学校経営の実現を目指し、先見性を持ち、教頭を補佐しながら、創意工夫を生かして企画・計画を行っている。</p> <p>④担当した校務を的確かつ効率的に処理している。</p> <p>⑤教育に関することのみならず、社会の幅広い情報を捉え、校長、教頭及び他の教職員に提供するとともに、学校運営に生かしている。</p> <p>⑥他の教職員の取組に関する課題を進んで把握し、自らの指導経験をふまえ、適切な指導、助言を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域からの信頼、危機管理</p> <p>①他の教職員の取組に対する指導・助言を行い、校長が適切に判断を下せるよう補佐する取組を通じて、学校教育目標の達成を促進した。</p> <p>②学校教育目標の達成のために、指導計画を立案・実施し、学習指導、生徒指導、進路指導等を通して、生徒の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成した。</p> <p>③学校教育目標の達成に向け、他の教職員と協働し主体的に学校運営・教育課題の解決に取り組む、改善した。</p> <p>④保護者や地域社会との情報収集の機会を持ち、取りまとめた内容を教頭や校長に提供するとともに、「開かれた学校づくり」のために学校の成果と課題を保護者や地域社会へ明確に示した。</p> <p>⑤教職員へ危機管理マニュアルの周知を積極的に図り、組織的な危機管理体制を築いた。</p>			
※独自の内容					
評価項目	着眼点		自己評価 A B	第一次 評価者 A B	第二次 評価者 A B
自己管理	<p>①教育公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、他の教職員の範となるよう職務に取り組んでいる。</p> <p>②自己を客観的に見て振り返り、前向きな行動を取っている。</p> <p>③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。</p>				
<p>項目別評価の基準（各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの）</p> <p>【S+】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。</p> <p>【S】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。</p> <p>【A】ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。</p> <p>【B】本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。</p> <p>【C】すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。</p>					
評価者	所見及び今後の育成方針				
評価者	総合評価 S+ S A B C	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。			
<p>総合評価の基準（すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの）</p> <p>ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。</p> <p>イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。</p> <p>①【S+】すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。</p> <p>②【S】多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。</p> <p>③【A】求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合）</p> <p>④【B】求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。</p> <p>⑤【C】求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。</p>					
<p>※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。</p>					

様式2-3【小学校教諭等】

評価・育成シート

第二次評価者

所属	職名	第1期 教職経験1～5年	ふりがな 氏 名
		第2期 教職経験6～10年	
		第3期 教職経験11年～	
通し 番号	担当学年 (担当科目)	校務 分掌	

第一次評価者

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の 観点	着眼点及び取組の例	自己評価	第一次 評価者	第二次 評価者
			S+ S A B C	S+ S A B C	S+ S A B C
学習指導	意欲 姿勢	<p>【着眼点】児童理解、課題解決、指導方法の工夫・改善、教職員間の協力・支援、家庭との連携、研修意欲</p> <p>①児童一人一人の学習状況及び日常生活態度の変化に常に目を向け、節度を保ちながら児童理解に努めている。</p> <p>②学習に遅れがちな児童に継続的に関わり、学習状況の改善に努めている。</p> <p>③学習への興味・関心を高める教材の開発や指導方法の工夫・改善に努めている。</p> <p>④〔第1期〕他の教職員と連携・協力し、児童の学習状況の改善に努めている。</p> <p>〔第2期〕他の教職員の課題解決に積極的に関わる等、広く児童の学習状況の改善に努めている。</p> <p>〔第3期〕他の教職員の取組を継続的に支援し、児童の学習状況の改善に努めるとともに、教職員間の連携・協力を図るよう努めている。</p> <p>⑤家庭と連絡を取り合い、児童の学習状況の改善に努めている。</p> <p>⑥指導方法改善のための研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】児童理解、指導計画の作成・実施、知識・技能の保有・活用、課題把握・課題解決、他の教職員に対する協力・支援</p> <p>①児童の発達段階や学習への興味・関心、学習の定着状況を把握している。</p> <p>②児童の実態に即した指導計画を作成し、取組を進めている。</p> <p>③授業のねらいを明確にした指導、教材の関連を捉えた指導を行う等の専門的知識・技能を有し、授業に活用している。</p> <p>④児童一人一人の課題を把握し、課題解決に向けての支援を行っている。</p> <p>⑤他の教職員に対して、</p> <p>〔第1期〕課題解決の参考となる情報を収集し、提供している。</p> <p>〔第2期〕課題解決の参考となる具体的な提案を行っている。</p> <p>〔第3期〕課題解決に当たって、問題点を整理し、適切な助言を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、各教科の目標の達成、個別の支援による基礎基本の定着、児童の変容、指導方法・教材の工夫</p> <p>①学校教育目標、学年目標に即して、指導目標を達成できた。</p> <p>②指導計画に基づき適切に指導・評価を行い、各教科の目標を達成できた。</p> <p>③評価の結果をもとに、個別に適切な支援を行い、教科等の基礎基本となる事柄を定着させることができた。</p> <p>④児童の学習への興味・関心を高め、学習への取組が向上した。</p> <p>⑤他の教職員との連携のもと、指導方法や教材を工夫した。</p>			
生徒指導 進路指導	意欲 姿勢	<p>【着眼点】公平な姿勢・態度、児童理解、課題解決、健康・安全への配慮、教職員間の協力・支援、家庭との連携、研修意欲</p> <p>①児童に対し偏った見方をせず、公平に接している。</p> <p>②児童一人一人に進んで声をかけ、児童理解と児童との関係づくりに努めている。</p> <p>③個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する児童のより良い自己実現をめざし、児童、保護者との関係づくりに努めている。</p> <p>④児童一人一人の心身の健康や安全に配慮し、指導に当たっている。</p> <p>⑤〔第1期〕他の教職員と連携・協力し、生徒指導に当たろうとしている。</p> <p>〔第2期〕他の教職員の課題解決に積極的に関わる等、広く生徒指導上の課題の解決に当たろうとしている。</p> <p>〔第3期〕他の教職員の取組を継続的に支援し、生徒指導上の課題の解決に当たるとともに、教職員間の連携・協力を図るよう努めている。</p> <p>⑥家庭との連携に努め、児童の基本的な生活習慣の確立をめざしている。</p> <p>⑦児童理解の研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】児童理解、指導計画の作成・実施、状況把握・判断力、対応力、他の教職員に対する協力・支援</p> <p>①カウンセリングマインドを持って、一人一人の児童の性格、希望、悩み等の理解を深める関わりを作っている。</p> <p>②児童の発達段階や課題に応じた指導計画を作成し、取組を進めている。</p> <p>③個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する児童の状況を適切に把握し、必要な対応ができています。</p> <p>④反社会的な行為に対しては、毅然とした態度で指導している。</p> <p>⑤他の教職員に対して、</p> <p>〔第1期〕課題解決の参考となる情報を収集し、提供している。</p> <p>〔第2期〕課題解決の参考となる具体的な提案を行っている。</p> <p>〔第3期〕課題解決に当たって、問題点を整理し、適切な助言を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、健全な生活態度の育成、個別の支援による生活態度の改善、望ましい人間関係・集団の醸成、個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する児童への対応</p> <p>①学校教育目標、学年目標に即して、指導目標を達成できた。</p> <p>②他の教職員と連携し、指導計画に基づく指導を適切に行い、健全な生活態度を育成できた。</p> <p>③児童一人一人の課題に基づき、個別に支援を行い、生活態度に改善が図られた。</p> <p>④児童との交流を深め、良好な関係を築くことができた。</p> <p>⑤望ましい集団づくりをめざした取組、指導を行い、児童相互の良好な関係を築くことができた。</p> <p>⑥早期の発見や協体制づくりに尽くすなど、個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する児童への対応を適切に行った。</p>			

学校運営	意欲姿勢	<p>【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲</p> <p>①学校経営上の課題に対し、建設的な改善策を提案する等、学校運営に積極的に参加している。</p> <p>②学級経営や分掌した校務において、積極的に課題を解決しようとしている。</p> <p>③学級活動、学校行事及び児童会活動等の意義を理解し、積極的に取り組んでいる。</p> <p>④校務についての責任を自覚し、学級経営や分掌した校務に主体的に取り組んでいる。</p> <p>⑤他の教職員と協力し、学校運営上の取組に積極的に関わろうとしている。</p> <p>⑥「開かれた学校づくり」のため、保護者、地域との連携、協力を努めている。</p> <p>⑦学級経営や分掌した校務に当たって、研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>				
	能力	<p>【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力、校務処理、学級経営案作成・実施、他の教職員に対する支援</p> <p>①経営上の課題や役割を理解し、分掌した校務・学年等の年間計画を作成し、計画に基づき取組を進めている。</p> <p>②校長や他の教職員等に対する報告・説明・相談を適切に行っている。</p> <p>③分掌した校務について、創意・工夫を生かして、課題に基づき適切な企画・計画を行っている。</p> <p>④計画的に効率よく校務を処理している。</p> <p>⑤学校教育目標や児童の実態を踏まえた学級経営案を作成し、具体的な取組を進めている。</p> <p>⑥他の教職員の課題を共有し、適切な支援を行っている。</p>				
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域の協力、学級経営案の評価・更新</p> <p>①学校教育目標を分掌した校務の取組や学級経営の中で具現化し実現できた。また、学級活動、学校行事、児童会活動の指導を通じて、学校教育目標の達成が認められた。</p> <p>②学校教育目標等に沿って、指導計画を実施し、学級活動、児童会活動、学校行事等を通して、児童の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成できた。</p> <p>③学校教育目標等に沿い、他の教職員との連携のもと、分掌した校務や学級経営上の課題についての改善策を示す等、学校運営の改善を進めた。</p> <p>④分掌した校務の取組や学級経営に当たって、家庭や地域の理解や協力を得ることができた。</p> <p>⑤学級経営案に沿って実施するとともに、評価を行い、新たに課題を設定し取り組んだ。</p>				
※独自の内容						
評価項目	着眼点			自己評価 A B	第一次 評価者 A B	第二次 評価者 A B
自己管理	<p>①教育公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、職務に取り組んでいる。</p> <p>②自己を客観的に捉えるとともに、他者の助言を受け止め、改善に努めている。</p> <p>③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。</p>					
<p>項目別評価の基準（各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの）</p> <p>【S+】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。</p> <p>【S】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。</p> <p>【A】ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。</p> <p>【B】本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。</p> <p>【C】すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。</p>						
評価者	所見及び今後の育成方針					
評価者	総合評価 S+ S A B C	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。				
<p>総合評価の基準（すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの）</p> <p>ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。</p> <p>イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。</p> <p>①【S+】すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。</p> <p>②【S】多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。</p> <p>③【A】求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合）</p> <p>④【B】求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。</p> <p>⑤【C】求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。</p>						

※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。

様式2-4【中学校教諭等】

評価・育成シート

第二次評価者

所属	職名	第1期 教職経験1～5年	ふりがな 氏名
		第2期 教職経験6～10年	
		第3期 教職経験11年～	
通し番号	担当学年 (担当科目)	校務分掌	

第一次評価者

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の観点	着眼点及び取組の例	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
			S+ S A B C	S+ S A B C	S+ S A B C
学習指導	意欲姿勢	<p>【着眼点】生徒理解、課題解決、指導方法の工夫・改善、教職員間の協力・支援、家庭との連携、研修意欲</p> <p>①生徒一人一人の学習状況及び日常生活態度の変化に常に目を向け、節度を保ちながら生徒理解に努めている。 ②学習内容が身につけていない生徒、学習意欲がもてない生徒に継続的に関わり、学習内容の定着、学習意欲の向上に努めている。 ③学習への関心・意欲を高める教材の開発や指導方法の工夫・改善に努めている。 ④〔第1期〕他の教職員と連携・協力し、生徒の多面的な理解のもと、学力の向上、学習意欲の向上に努めている。 〔第2期〕他の教職員の課題解決に積極的に関わる等、広く生徒の学力の向上、学習意欲の向上に努めている。 〔第3期〕他の教職員の取組を継続的に支援し、生徒の学力の向上、学習意欲の向上に努めるとともに、教職員間の連携・協力を図るよう努めている。 ⑤家庭と連絡を取り合い、生徒の学習状況の改善に努めている。 ⑥指導方法改善のための研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】生徒理解、指導計画の作成・実施、知識・技能の保有・活用、課題把握・課題解決、他の教職員に対する協力・支援</p> <p>①生徒を学年・発達段階に応じて多面的に捉え、生徒の学力、学習意欲について状況及びその理由を適切に把握している。 ②生徒の実態に即した指導計画を作成し、取組を進めている。 ③授業のねらいを明確にした指導、教材の関連を捉えた指導を行う等の専門的知識・技能を有し、授業に活用している。 ④生徒一人一人の課題を把握し、課題解決に向けての支援を行っている。 ⑤他の教職員に対して 〔第1期〕課題解決の参考となる情報を収集し、提供している。 〔第2期〕課題解決の参考となる具体的な提案を行っている。 〔第3期〕課題解決に当たって、問題点を整理し、適切な助言を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、各教科の目標の達成、個別の支援による基礎基本の定着、生徒の変容、指導方法・教材の工夫</p> <p>①学校教育目標、学年目標に即して、指導目標を達成できた。 ②指導計画に基づき適切に指導・評価を行い、各教科の目標を達成できた。 ③評価の結果をもとに、個別に適切な支援を行い、教科等の基礎基本となる事柄を定着させることができた。 ④生徒の学習意欲を高め、学習への取組が向上した。 ⑤他の教職員との連携のもと、指導方法や教材を工夫し、授業の改善がなされた。</p>			
生徒指導 進路指導	意欲姿勢	<p>【着眼点】公平な姿勢・態度、生徒理解、課題解決、健康・安全への配慮、教職員間の協力・支援、家庭との連携、研修意欲</p> <p>①生徒に対し偏った見方をせず、公平に接している。 ②一人一人の生徒を理解するための情報の収集及び教職員間での情報の共有に努めている。 ③個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する生徒のより良い自己実現、個に応じた進路指導をめざし、生徒指導・進路指導に努めている。 ④生徒一人一人の心身の健康や安全に配慮し、指導に当たっている。 ⑤〔第1期〕他の教職員との共通理解、連携・協力のもと、生徒指導に当たろうとしている。 〔第2期〕他の教職員の課題解決に積極的に関わる等、広く生徒指導の課題の解決に当たろうとしている。 〔第3期〕他の教職員の取組を継続的に支援し、生徒指導上の課題の解決に当たるとともに、教職員間の連携・協力を図るよう努めている。 ⑥家庭との連絡を密に取り、協力体制を構築するよう努めている。 ⑦生徒理解の研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】生徒理解、指導計画の作成・実施、状況把握・判断力、対応力、他の教職員に対する協力・支援</p> <p>①カウンセリングマインドを持って、一人一人の生徒の性格、希望、悩み等の理解を深める関わりを作っている。 ②生徒の発達段階や課題に応じた指導計画を作成し、取組を進めている。 ③個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する生徒の状況を適切に把握し、必要な対応ができています。また、一人一人の特性を考慮にいたれた進路指導を行っている。 ④問題行動への対応として、情報の収集と整理、個別相談・全体指導、関係諸機関との連携を適切に行っている。 ⑤〔第1期〕課題解決の参考となる情報を収集し、提供している。 〔第2期〕課題解決の参考となる具体的な提案を行っている。 〔第3期〕課題解決に当たって、問題点を整理し、適切な助言を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、健全な生活態度の育成、個別の支援による生活態度の改善、望ましい人間関係・集団の醸成、個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する生徒への対応</p> <p>①学校教育目標、学年目標に即して、生徒指導・進路指導についての指導目標を達成できた。 ②他の教職員と連携のもと、指導計画に基づく指導を適切に行い、健全な生活態度を育成できた。 ③生徒一人一人の課題に基づき、個別に支援を行い、生活態度に改善が図られた。 ④生徒指導・進路指導を通して、生徒との望ましい関係を築いた。 ⑤望ましい集団作りをめざした取組、指導を行い、生徒相互の良好な関係を築くことができた。 ⑥早期の発見や協力体制作りなどに尽くすなど、個別の支援課題（不登校・問題行動等）を有する生徒への対応を適切に行った。</p>			

	意欲姿勢	<p>【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲</p> <p>①学校経営上の課題に対し、建設的な改善策を提案する等、学校運営に積極的に参加している。</p> <p>②学級・学年経営や分掌した校務において、積極的に課題を解決しようとしている。</p> <p>③学級活動、学校行事、生徒会活動及び部活動等の意義を理解し、積極的に取り組んでいる。</p> <p>④校務についての責任を自覚し、学級経営や分掌した校務に主体的に取り組んでいる。</p> <p>⑤他の教職員と協力し、学校運営上の取組に積極的に関わろうとしている。</p> <p>⑥「開かれた学校づくり」のため、保護者、地域との連携、協力を努めている。</p> <p>⑦学級・学年経営や分掌した校務に当たって、研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
学校運営	能力	<p>【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力、校務処理、学級・学年形成案作成・実施、他の教職員に対する支援</p> <p>①経営上の課題や役割を理解し、分掌・学年等の年間計画を作成し、計画に基づき取組を進めている。</p> <p>②分掌した校務の遂行に際し、管理職、教職員、保護者、関係機関等と連絡や調整を取っている。</p> <p>③分掌した校務について、創意・工夫を生かして、課題に基づき適切な企画・計画を行っている。</p> <p>④計画的に効率よく校務を処理している。</p> <p>⑤学校教育目標や生徒の実態をふまえた学級・学年経営案を作成し、具体的な取組を進めている。</p> <p>⑥他の教職員の課題を共有し、適切な支援を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域の協力、学級・学年経営案の評価・更新</p> <p>①学校教育目標を分掌した校務の取組や学級経営の中で具現化し実現できた。また、学級活動、学校行事、生徒会活動、部活動の指導を通じて、学校教育目標の達成が認められた。</p> <p>②学校教育目標等に沿って、指導計画を実施し、学級活動、学校行事、生徒会活動、部活動等を通して、生徒の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成できた。</p> <p>③学校教育目標等に沿い、他の教職員との連携のもと、分掌した校務や学級経営上の課題についての改善策を示す等、学校運営の改善を進めた。</p> <p>④分掌した校務の取組や学級経営に当たって、家庭や地域の理解や協力を得ることができた。</p> <p>⑤学級・学年経営案に沿って実施するとともに、評価を行い、新たに課題を設定し取り組んだ。</p>			
※独自の内容					
評価項目	着眼点		自己評価 A B	第一次評価者 A B	第二次評価者 A B
自己管理	<p>①教育公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、職務に取り組んでいる。</p> <p>②自己を客観的に捉えるとともに、他者の助言を受け止め改善に努めている。</p> <p>③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。</p>				
<p>項目別評価の基準（各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの）</p> <p>【S+】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。</p> <p>【S】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。</p> <p>【A】ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。</p> <p>【B】本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。</p> <p>【C】すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。</p>					
評価者	所見及び今後の育成方針				
評価者	総合評価 S+ S A B C	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。			
<p>総合評価の基準（すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの）</p> <p>ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。</p> <p>イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。</p> <p>①【S+】すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。</p> <p>②【S】多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。</p> <p>③【A】求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合）</p> <p>④【B】求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。</p> <p>⑤【C】求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。</p>					

※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。

様式2-5【小学校養護教諭】

評価・育成シート

第二次評価者

所属	職名	第1期 教職経験1～5年	ふりがな
		第2期 教職経験6～10年	
		第3期 教職経験11年～	
通し番号			氏名

第一次評価者

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の観点	着眼点及び取組の例	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
			S+ S A B C	S+ S A B C	S+ S A B C
保健管理	意欲姿勢	<p>【着眼点】健康状態の把握、環境衛生状態の把握、教職員間の協力・支援、関係機関等との連携、施設・設備・備品・書類等の管理、研修意欲</p> <p>①児童に進んで声をかけ、心身の健康状態の把握に努めている。 ②校内を日常的に点検する等、環境衛生状態の把握に努めている。 ③〔第1期〕保健管理を円滑に進めるため、教職員間の連携・協力を働き掛けている。 〔第2期〕保健管理を円滑に進めるため、校内の協力体制を確立するよう努めている。 〔第3期〕保健管理を円滑に進めるため、教職員の連携・協力についての意識を高めるよう努めている。 ④他の教職員や家庭、校医・薬剤師、関係機関との連携を図りながら、健康の保持増進、安全の確保に努めている。 ⑤保健に関する設備、備品、書類等の適切な整備に努めている。 ⑥保健管理についての研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】健康状態・環境衛生状態の把握、保健管理についての計画の作成・実施、知識・技能の保有・活用（対人管理）、知識・技能の保有・活用（対物管理）、情報の収集と発信、健康相談、他の教職員に対する協力・支援</p> <p>①児童の心身の健康状態や学校の環境衛生状態が、適切に把握されている。 ②保健管理に対する意義や背景を踏まえ、児童の心身の健康管理と学校環境の管理に対して、適切な計画を作成し、取組を進めている。 ③専門的知識・技能を有し、児童が健康で安全な生活を営むため、健康診断、伝染病や疾病の予防及び早期発見・対応、救急処置等、適切に保健室運営を行っている。 ④児童が安全で健康的な環境のもとで、学校生活が送られるよう、専門的知識・技能を生かして、保健室や教室等の衛生管理を適切に行っている。 ⑤学校の課題に基づき整理した健康安全の情報を、適切に発信している。 ⑥児童の訴えに対し、心的な要因を念頭に置いて、心身の観察及び問題背景の分析を行い、カウンセリングの技法を生かした支援を行っている。 ⑦〔第1期〕保健管理の視点から、課題解決の参考となる情報を収集し、提供している。 〔第2期〕保健管理の視点から、課題解決の参考となる具体的な提案を行っている。 〔第3期〕保健管理の視点から、課題解決に当たって、問題点を整理し、適切な助言を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、保健管理（対人管理）、保健管理（対物管理）、健康相談の充実、協力体制の整備</p> <p>①学校教育目標に即して、適切に保健管理の目標を達成できた。 ②児童の健康状態を把握するとともに、他の教職員、家庭、校医・薬剤師、関係機関との連携を図り、疾病予防、伝染病予防、救急処置等を適切に行うことができた。 ③学校環境衛生検査及びその事後措置、施設設備の衛生管理等を、校内の関係職員、学校薬剤師等と連携を図りながら、適切に行うことができた。 ④養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かした健康相談により、心身に課題を持つ児童に有効な支援ができた。 ⑤心身の健康問題や事故の早期発見・早期対応に向けた協力体制が整備できた。</p>			
保健教育	意欲姿勢	<p>【着眼点】公平な姿勢・態度、健康課題把握、課題解決、教職員間の協力・支援、教職員間の協力・支援、家庭・地域への啓発、研修意欲</p> <p>①児童に対し偏った見方をせず、公平に接している。 ②児童に進んで声をかけ、児童理解と児童との関係作りに努めている。 ③個別の健康課題を有する児童の課題の解決をめざし、児童、保護者、担任との関係作りに努めている。 ④〔第1期〕資料提供、教材作成の補助及びチーム・ティーチングによる指導等により、他の教職員と協力して、保健教育に取り組んでいる。 〔第2期〕資料提供、教材作成の補助及びチーム・ティーチングによる指導等について、他の教職員に積極的に働き掛け、保健教育の充実に努めている。 〔第3期〕保健教育についての教職員の理解を深めるとともに、連携・協力の方法を工夫し、保健教育の充実に努めている。 ⑤家庭・地域に対して学校保健の啓発に努めている。 ⑥保健教育の研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】健康課題の把握の能力、指導計画の作成、指導力、課題把握・課題解決、他の教職員に対する協力・支援</p> <p>①児童の心身の健康状態、生活実態、家庭環境等から、解決すべき健康課題が把握されている。 ②児童の発達段階や健康課題に応じた指導計画の作成に、専門的な立場から参画している。 ③児童が、自らの健康課題について考え、判断し、行動できるような実践力を育む発達段階に応じた指導を行っている。 ④心身の健康に課題を有する児童、健康生活の実践に関して課題を有する児童の課題を把握し、解決に向けて、適切な支援を行っている。 ⑤〔第1期〕課題解決の参考となる情報を収集し、提供している。 〔第2期〕課題解決の参考となる具体的な提案を行っている。 〔第3期〕課題解決に当たって、問題点を整理し、適切な助言を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、児童の変容、健康課題への対応、保健教育の充実</p> <p>①学校教育目標に即して、保健教育の目標を達成できた。 ②児童の健康・安全に対する意識を向上させるとともに、望ましい生活行動の獲得に向けた実践的な態度を育成できた。 ③児童の心身の健康課題を的確に把握し、その解決に向けて、特別活動、学校保健委員会、保健教育等の場を活用し適切に対応できた。 ④資料や情報の収集と担任や学年等への情報提供を積極的に行い、保健教育を充実させた。</p>			

学校運営	意欲 姿勢	<p>【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲</p> <p>①学校経営上の課題に対し、建設的な改善策を提案する等、学校運営に積極的に参加している。</p> <p>②分掌した校務や学校保健委員会の取組において、積極的に課題を解決しようとしている。</p> <p>③学校行事及び児童会活動等の意義を理解し、積極的に取り組んでいる。</p> <p>④校務についての責任を自覚し、分掌した校務に主体的に取り組んでいる。</p> <p>⑤他の教職員と協力し、学校運営上の取組に積極的に関わろうとしている。</p> <p>⑥「開かれた学校づくり」のため、保護者、地域との連携、協力を努めている。</p> <p>⑦分掌した校務に当たって、研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力、校務処理、保健室経営計画の作成・実施、他の教職員に対する支援</p> <p>①経営上の課題や役割を理解し、分掌した校務、学校保健計画、学校保健委員会の年間計画の作成に関与し、計画に基づき取組を進めている。</p> <p>②分掌した校務や学校保健委員会の取組の遂行に際し、校長や他の教職員等に対する報告・説明・相談を適切に行っている。</p> <p>③分掌した校務や学校保健委員会の取組について、創意・工夫を生かして、課題に基づき適切な企画・計画を行っている。</p> <p>④計画的に効率よく校務を処理している。</p> <p>⑤学校教育目標や児童の実態を踏まえた保健室経営計画を作成し、具体的な取組を進めている。</p> <p>⑥他の教職員の課題を共有し、適切な支援を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域の協力、保健室経営計画の評価・更新</p> <p>①教育目標を、分掌した校務や学校保健委員会の取組の中で具現化し実現できた。また、学級活動、学校行事、児童会活動の指導を通じて、学校教育目標の達成が認められた。</p> <p>②学校経営方針に沿って、指導計画を実施し、児童会活動、学校行事等を通して、児童の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成できた。</p> <p>③学校経営方針に沿い、他の教職員との連携のもと、分掌した校務や学校保健委員会の取組についての改善策を示す等、学校運営の改善を進めた。</p> <p>④分掌した校務や学校保健委員会の取組に当たって、家庭や地域の理解や協力を得ることができた。</p> <p>⑤保健室経営計画に沿って実施するとともに、評価を行い、新たに課題を設定し取り組んだ。</p>			
※独自の内容					
評価項目	着眼点		自己評価 A B	第一次 評価者 A B	第二次 評価者 A B
自己管理	<p>①教育公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、職務に取り組んでいる。</p> <p>②自己を客観的に捉えるとともに、他者の助言を受け止め、改善に努めている。</p> <p>③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。</p>				
<p>項目別評価の基準（各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの）</p> <p>【S+】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。</p> <p>【S】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。</p> <p>【A】ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。</p> <p>【B】本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。</p> <p>【C】すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。</p>					
評価者	所見及び今後の育成方針				
評価者	総合評価 S+ S A B C	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。			
<p>総合評価の基準（すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの）</p> <p>ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。</p> <p>イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。</p> <p>①【S+】すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。</p> <p>②【S】多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。</p> <p>③【A】求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合）</p> <p>④【B】求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。</p> <p>⑤【C】求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。</p>					
<p>※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。</p>					

様式2-6【中学校養護教諭】

評価・育成シート

第二次評価者

所属	職名	第1期 教職経験1～5年	ふりがな
		第2期 教職経験6～10年	
		第3期 教職経験11年～	
氏名			
通し番号			

第一次評価者

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の観点	着眼点及び取組の例	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
			S+ S A B C	S+ S A B C	S+ S A B C
保健管理	意欲姿勢	<p>【着眼点】健康状態の把握、環境衛生状態の把握、教職員間の協力・支援、関係機関等との連携、施設・設備・備品・書類等の管理、研修意欲</p> <p>①生徒に進んで声をかけ、心身の健康状態の把握に努めている。 ②校内を日常的に点検する等、環境衛生状態の把握に努めている。 ③ [第1期] 保健管理を円滑に進めるため、教職員間の連携・協力を働き掛けている。 [第2期] 保健管理を円滑に進めるため、校内の協力体制を確立するよう努めている。 [第3期] 保健管理を円滑に進めるため、教職員の連携・協力についての意識を高めるよう努めている。 ④他の教職員や家庭、校医・薬剤師、関係機関との連携を図りながら、健康の保持増進、安全の確保に努めている。 ⑤保健に関する設備、備品、書類等の適切な整備に努めている。 ⑥保健管理についての研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】健康状態・環境衛生状態の把握、保健管理についての計画の作成・実施、知識・技能の保有・活用（対人管理）、知識・技能の保有・活用（対物管理）、情報の収集と発信、健康相談、他の教職員に対する協力・支援</p> <p>①生徒の心身の健康状態や学校の環境衛生状態が、適切に把握されている。 ②保健管理に対する意義や背景を踏まえ、生徒の心身の健康管理と学校環境の管理に対して、適切な計画を作成し、取組を進めている。 ③専門的知識・技能を有し、生徒が健康で安全な生活を営むため、健康診断、伝染病や疾病の予防及び早期発見・対応、救急処置等、適切に保健室運営を行っている。 ④生徒が安全で健康的な環境のもとで、学校生活が送られるよう、専門的知識・技能を生かして、保健室や教室等の衛生管理を適切に行っている。 ⑤学校の課題に基づき整理した健康安全の情報を、適切に発信している。 ⑥生徒の訴えに対し、心的な要因を念頭に置いて、心身の観察及び問題背景の分析を行い、カウンセリングの技法を生かした支援を行っている。 ⑦ [第1期] 保健管理の視点から、課題解決の参考となる情報を収集し、提供している。 [第2期] 保健管理の視点から、課題解決の参考となる具体的な提案を行っている。 [第3期] 保健管理の視点から、課題解決に当たって、問題点を整理し、適切な助言を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、保健管理（対人管理）、保健管理（対物管理）、健康相談の充実、協力体制の整備</p> <p>①学校教育目標に即して、適切に保健管理の目標を達成できた。 ②生徒の健康状態を把握するとともに、他の教職員、家庭、校医・薬剤師、関係機関との連携を図り、疾病予防、伝染病予防、救急処置等を適切に行うことができた。 ③学校環境衛生検査及びその事後措置、施設設備の衛生管理等を、校内の関係職員、学校薬剤師等と連携を図りながら、適切に行うことができた。 ④養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かした健康相談により、心身に課題を持つ生徒に有効な支援ができた。 ⑤心身の健康問題や事故の早期発見・早期対応に向けた協力体制が整備できた。</p>			
保健教育	意欲姿勢	<p>【着眼点】公平な姿勢・態度、健康課題把握、課題解決、教職員間の協力・支援、教職員間の協力・支援、家庭・地域への啓発、研修意欲</p> <p>①生徒に対し偏った見方をせず、公平に接している。 ②生徒に進んで声をかけ、多面的な生徒理解と生徒との関係作りを努めている。 ③生徒一人一人の健康課題を踏まえつつ、様々な機会を捉えて指導の充実に努めている。 ④ [第1期] 資料提供、教材作成の補助及びティーム・ティーチングによる指導等により、他の教職員と協力して、保健教育に取り組んでいる。 [第2期] 資料提供、教材作成の補助及びティーム・ティーチングによる指導等について、他の教職員に積極的に働き掛け、保健教育の充実に努めている。 [第3期] 保健教育についての教職員の理解を深めるとともに、連携・協力の方法を工夫し、保健教育の充実に努めている。 ⑤家庭・地域に対して学校保健の啓発に努めている。 ⑥保健教育の研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】健康課題の把握、指導計画の作成、指導力、課題把握・課題解決、他の教職員に対する協力・支援</p> <p>①生徒の心身の健康状態、生活実態、家庭環境等から、解決すべき健康課題が把握されている。 ②生徒の発達段階や健康課題に応じた指導計画の作成に、専門的な立場から参画している。 ③生徒が、自らの健康課題について考え、判断し、行動できるような実践力を育む発達段階に応じた指導を行っている。 ④心身の健康に課題を有する生徒、健康生活の実践に関して課題を有する生徒の課題を把握し、解決に向けて、適切な支援を行っている。 ⑤ [第1期] 課題解決の参考となる情報を収集し、提供している。 [第2期] 課題解決の参考となる具体的な提案を行っている。 [第3期] 課題解決に当たって、問題点を整理し、適切な助言を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、生徒の変容、健康課題への対応、保健教育の充実</p> <p>①学校教育目標に即して、保健教育の目標を達成できた。 ②生徒の健康・安全に対する意識を向上させるとともに、望ましい生活行動の獲得に向けた実践的な態度を育成できた。 ③生徒の心身の健康課題を的確に把握し、その解決に向けて、特別活動、学校保健委員会、保健教育等の場を活用し適切に対応できた。 ④資料や情報の収集と担任や学年等への情報提供を積極的に行い、保健教育を充実させた。</p>			

学校運営	意欲 姿勢	<p>【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲</p> <p>①学校経営上の課題に対し、建設的な改善策を提案する等、学校運営に積極的に参加している。</p> <p>②分掌した校務や学校保健委員会の取組において、積極的に課題を解決しようとしている。</p> <p>③学校行事及び生徒会活動等の意義を理解し、積極的に取り組んでいる。</p> <p>④校務についての責任を自覚し、分掌した校務に主体的に取り組んでいる。</p> <p>⑤他の教職員と協力し、学校運営上の取組に積極的に関わろうとしている。</p> <p>⑥「開かれた学校づくり」のため、保護者、地域との連携、協力を努めている。</p> <p>⑦分掌した校務に当たって、研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力、校務処理、保健室経営計画の作成・実施、他の教職員に対する支援</p> <p>①経営上の課題や役割を理解し、分掌した校務、学校保健計画、学校保健委員会の年間計画の作成に関与し、計画に基づき取組を進めている。</p> <p>②分掌した校務や学校保健委員会の取組の遂行に際し、校長や他の教職員等に対する報告・説明・相談を適切に行っている。</p> <p>③分掌した校務や学校保健委員会の取組について、創意・工夫を生かして、課題に基づき適切な企画・計画を行っている。</p> <p>④計画的に効率よく校務を処理している。</p> <p>⑤学校教育目標や生徒の実態を踏まえた保健室経営計画を作成し、具体的な取組を進めている。</p> <p>⑥他の教職員の課題を共有し、適切な支援を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域の協力、保健室経営計画の評価・更新</p> <p>①教育目標を、分掌した校務や学校保健委員会の取組の中で具現化し実現できた。また、学級活動、学校行事、生徒会活動の指導を通じて、学校教育目標の達成が認められた。</p> <p>②学校経営方針に沿って、指導計画を実施し、生徒会活動、学校行事等を通して、生徒の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成できた。</p> <p>③学校経営方針に沿い、他の教職員との連携のもと、分掌した校務や学校保健委員会の取組についての改善策を示す等、学校運営の改善を進めた。</p> <p>④分掌した校務や学校保健委員会の取組に当たって、家庭や地域の理解や協力を得ることができた。</p> <p>⑤保健室経営計画に沿って実施するとともに、評価を行い、新たに課題を設定し取り組んだ。</p>			
※独自の内容					
評価項目	着眼点		自己評価 A B	第一次 評価者 A B	第二次 評価者 A B
自己管理	<p>①教育公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、職務に取り組んでいる。</p> <p>②自己を客観的に捉えるとともに、他者の助言を受け止め、改善に努めている。</p> <p>③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。</p>				
<p>項目別評価の基準（各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの）</p> <p>【S+】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。</p> <p>【S】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。</p> <p>【A】ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。</p> <p>【B】本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。</p> <p>【C】すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。</p>					
評価者	所見及び今後の育成方針				
評価者	総合評価 S+ S A B C	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。			
<p>総合評価の基準（すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの）</p> <p>ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。</p> <p>イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。</p> <p>①【S+】すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。</p> <p>②【S】多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。</p> <p>③【A】求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合）</p> <p>④【B】求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。</p> <p>⑤【C】求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。</p>					

※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。

様式2-7【小学校栄養教諭】

評価・育成シート

第二次評価者

所属	職名	第1期 教職経験1～5年	ふりがな	氏名
		第2期 教職経験6～10年		
		第3期 教職経験11年～		
通し番号				

第一次評価者

第一次評価者

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の観点	着眼点及び取組の例	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
			S+ S A B C	S+ S A B C	S+ S A B C
食に関する指導	意欲姿勢	<p>【着眼点】公平な姿勢・態度、食に関する課題把握、課題解決、教職員間の協力・支援、家庭・地域社会への啓発、研修意欲</p> <p>①児童に対し偏った見方をせず、公平に接している。 ②児童に進んで声をかけ、児童理解と児童との関係作りに努めている。 ③食に関する課題を有する児童の課題の解決等をめざし、児童、保護者、担任等との関係作りに努めている。 ④〔第1期〕資料提供、教材作成の補助及びチーム・ティーチングによる指導等により、他の教職員と協力して、食に関する指導に取り組んでいる。 〔第2期〕資料提供、教材作成の補助及びチーム・ティーチングによる指導等について、他の教職員に積極的に働き掛け、食に関する指導の充実に努めている。 〔第3期〕食に関する指導についての教職員の理解を深めるとともに、連携・協力の方法を工夫し、食に関する指導の充実に努めている。 ⑤家庭・地域に対して望ましい食生活の啓発に努めている。 ⑥食に関する指導の研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】食に関する課題把握、指導計画の策定・実施、指導力、課題等の把握・相談指導、関係機関との連携、他の教職員に対する協力・支援、食に関する取組の企画・参画</p> <p>①児童の健康状態、生活実態、家庭環境等から、解決すべき食に関する課題が把握されている。 ②学校教育目標等に基づき、児童の実態を踏まえて、全体計画及び年間指導計画を策定し、他の教職員と連携して取組を進めている。 ③児童が、自らの食に関する課題等について考えたり、広く食に関する問題について考えることができるよう発達の段階に応じた指導を行っている。 ④食に関する課題を有する児童、食物アレルギー等の事情を抱える児童の実態を把握し、児童及び保護者に適切な相談指導を行っている。 ⑤食物アレルギー等の医学的な対応を要するものについて、主治医や専門医と密接に連携を取り、適切に対応している。 ⑥〔第1期〕課題解決等の参考となる情報を収集し、提供している。 〔第2期〕課題解決等の参考となる具体的な提案を行っている。 〔第3期〕課題解決等に当たって、問題点を整理し、適切な助言を行っている。 ⑦家庭や地域社会を対象とした食に関する意識の高揚を図る取組を企画したり、食に関する行事に参画している。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、児童の変容、食に関する課題への対応、家庭等の意識の高揚、食に関する指導の充実</p> <p>①学校教育目標に即して、食に関する指導の目標を達成できた。 ②児童の食に関する意識を向上させるとともに、望ましい食習慣の獲得に向けた実践的な態度を育成できた。 ③児童の食に関する課題を的確に把握し、その解決に向けて、特別活動、学校保健委員会、給食の時間等の場を活用し適切に対応できた。 ④家庭等において食に関する意識が高まり、食生活の改善が図られた。 ⑤食に関する情報の収集と担任や学年等への情報提供を積極的に行い、食に関する指導を充実させた。</p>			
学校給食の管理	意欲姿勢	<p>【着眼点】食生活の把握、情報の収集と提供、職員間の協力、関係機関等との連携、施設・設備の管理、研修意欲</p> <p>①課題意識を持ち、残食量、嗜好等の給食の実態や家庭、地域の食生活の実態等の把握に努めている。 ②栄養管理・衛生管理を適切に行うために、広範な情報の収集と児童生徒、教職員、調理場職員への情報の提供に努めている。 ③給食管理を円滑に進めるため、校内・調理場内の協力体制を確立するよう努めている。 ④他の教職員、家庭、関係機関との連携を図りながら楽しく安全な給食の実施に努めている。 ⑤衛生管理、労働安全の確保、作業能率の向上等の面から、計画的な施設・設備の配置、改善等の指導・助言に努めている。 ⑥給食管理に関わる広範な事柄について、研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】食生活の把握、献立計画の作成、知識・技能の保有・活用、衛生管理、環境整備</p> <p>①児童生徒の食生活の課題が適切に把握されている。 ②児童生徒の実態に即し、食品の選定や調理方法に工夫を加え、食生活の改善が図られる生きた教材となり得る献立計画を作成している。 ③広範な専門的知識・技能を活用し、給食に関する運営を適切に行っている。 ④食品の貯蔵・保管、施設・設備・食器具類の衛生管理を適切に行うとともに、関係職員や納入業者等の衛生管理について適切な指導を行っている。 ⑤児童生徒が楽しく安全に食事ができるような環境整備や給食管理を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】健康づくり、給食の運営・改善、協力体制の整備</p> <p>①学校給食の食事摂取状況や家庭、地域の食生活の実態を把握し、適切な給食管理を行い、児童・生徒の健康づくりを推進した。 ②学校給食衛生管理基準に基づいて、衛生管理に関する事項の点検や記録を行い、適切な給食の運営を行うとともに、関係者から広く意見を求め改善を図った。 ③給食管理に適切でない事態の早期発見・早期対応に向けて、校内・調理場内の協力体制を整備するとともに、目的・内容の周知を図った。</p>			

	意欲 姿勢	【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲 ①学校経営上の課題に対し、建設的な改善策を提案する等、学校運営に積極的に参加している。 ②分掌した校務等の取組において、積極的に課題を解決しようとしている。 ③学校行事及び児童会活動等の意義を理解し、積極的に取り組んでいる。 ④校務についての責任を自覚し、分掌した校務に主体的に取り組んでいる。 ⑤他の教職員と協力し、学校運営上の取組に積極的に関わろうとしている。 ⑥「開かれた学校づくり」のため、保護者、地域との連携、協力を努めている。 ⑦分掌した校務に当たって、研修に努め、実践に生かそうとしている。			
学校運営	能力	【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力、校務処理、他の教職員に対する支援 ①経営上の課題や役割を理解し、分掌した校務、学校給食に関する基本計画の策定に参画し、計画に基づき取組を進めている。 ②分掌した校務等の取組の遂行に際し、校長や他の教職員等に対する報告・説明・相談を適切に行っている。 ③分掌した校務等の取組について、創意・工夫を生かして、課題に基づき適切な企画・計画を行っている。 ④計画的に効率よく校務を処理している。 ⑤他の教職員の課題を共有し、適切な支援を行っている。			
	実績	【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域の協力 ①教育目標を分掌した校務や学校保健委員会の取組の中で具現化し実現できた。また、学級活動、学校行事、児童会活動の指導を通じて、学校教育目標の達成が認められた。 ②学校経営方針に沿って、指導計画を実施し、児童会活動、学校行事等を通して、児童の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成できた。 ③学校経営方針に沿い、他の教職員との連携のもと、分掌した校務等の取組についての改善策を示す等、学校運営の改善を進めた。 ④分掌した校務等の取組に当たって、家庭や地域の理解や協力を得ることができた。			
※独自の内容					
評価項目	着眼点		自己評価 A B	第一次 評価者 A B	第二次 評価者 A B
自己管理	①教育公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、職務に取り組んでいる。 ②自己を客観的に捉えるとともに、他者の助言を受け止め、改善に努めている。 ③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。				
項目別評価の基準 （各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの） 【S+】 すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。 【S】 すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。 【A】 ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。 【B】 本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。 【C】 すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。					
評価者	所見及び今後の育成方針				
評価者	総合評価 S+ S A B C	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。			
総合評価の基準 （すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの） A S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。 B B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。 ①【S+】 すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。 ②【S】 多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。 ③【A】 求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合） ④【B】 求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。 ⑤【C】 求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。					

※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。

様式2-8【中学校栄養教諭】

評価・育成シート

第二次評価者

所属	職名	第1期 教職経験1～5年	ふりがな	氏名
		第2期 教職経験6～10年		
		第3期 教職経験11年～		
通し番号				

第一次評価者

第一次評価者

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の観点	着眼点及び取組の例	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
			S+ S A B C	S+ S A B C	S+ S A B C
食に関する指導	意欲姿勢	<p>【着眼点】公平な姿勢・態度、食に関する課題把握、課題解決、教職員間の協力・支援、家庭・地域社会への啓発、研修意欲</p> <p>①生徒に対し偏った見方をせず、公平に接している。 ②生徒に進んで声をかけ、多面的な生徒理解と生徒との関係づくりに努めている。 ③食に関する課題を有する生徒の課題の解決等をめざし、様々な機会を捉えて指導の充実に努めている。 ④〔第1期〕資料提供、教材作成の補助及びチーム・ティーチングによる指導等により、他の教職員と協力して、食に関する指導に取り組んでいる。 〔第2期〕資料提供、教材作成の補助及びチーム・ティーチングによる指導等について、他の教職員に積極的に働き掛け、食に関する指導の充実に努めている。 〔第3期〕食に関する指導についての教職員の理解を深めるとともに、連携・協力の方法を工夫し、食に関する指導の充実に努めている。 ⑤家庭・地域に対して望ましい食生活の啓発に努めている。 ⑥食に関する指導の研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】食に関する課題把握、指導計画の策定・実施、指導力、課題等の把握・相談指導、関係機関との連携、他の教職員に対する協力・支援、食に関する取組の企画・参画</p> <p>①生徒の健康状態、生活実態、家庭環境等から、解決すべき食に関する課題が把握されている。 ②学校教育目標等に基づき、生徒の実態を踏まえて、全体計画及び年間指導計画を策定し、他の教職員と連携して取組を進めている。 ③生徒が、自らの食に関する課題等について考えたり、広く食に関する問題について考えることができるよう発達の段階に応じた指導を行っている。 ④食に関する課題を有する生徒、食物アレルギー等の事情を抱える生徒の実態を把握し、生徒及び保護者に適切な相談指導を行っている。 ⑤食物アレルギー等の医学的な対応を要するものについて、主治医や専門医と密接に連携を取り、適切に対応している。 ⑥〔第1期〕課題解決等の参考となる情報を収集し、提供している。 〔第2期〕課題解決等の参考となる具体的な提案を行っている。 〔第3期〕課題解決等に当たって、問題点を整理し、適切な助言を行っている。 ⑦家庭や地域社会を対象とした食に関する意識の高揚を図る取組を企画したり、食に関する行事に参画している。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、生徒の姿容、食に関する課題への対応、家庭等の意識の高揚、食に関する指導の充実</p> <p>①学校教育目標に即して、食に関する指導の目標を達成できた。 ②生徒の食に関する意識を向上させるとともに、望ましい食習慣の獲得に向けた実践的な態度を育成できた。 ③生徒の食に関する課題を的確に把握し、その解決に向けて、特別活動、学校保健委員会、給食の時間等の場を活用し適切に対応できた。 ④家庭等において食に関する意識が高まり、食生活の改善が図られた。 ⑤食に関する情報の収集と担任や学年等への情報提供を積極的に行い、食に関する指導を充実させた。</p>			
学校給食の管理	意欲姿勢	<p>【着眼点】食生活の把握、情報の収集と提供、職員間の協力、関係機関等との連携、施設・設備の管理、研修意欲</p> <p>①課題意識を持ち、残食量、嗜好等の給食の実態や家庭、地域の食生活の実態等の把握に努めている。 ②栄養管理・衛生管理を適切に行うために、広範な情報の収集と生徒生徒、教職員、調理場職員への情報の提供に努めている。 ③給食管理を円滑に進めるため、校内・調理場内の協力体制を確立するよう努めている。 ④他の教職員、家庭、関係機関との連携を図りながら楽しく安全な給食の実施に努めている。 ⑤衛生管理、労働安全の確保、作業能率の向上等の面から、計画的な施設・設備の配置、改善等の指導・助言に努めている。 ⑥給食管理に関わる広範な事柄について、研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】食生活の把握、献立計画の作成、知識・技能の保有・活用、衛生管理、環境整備</p> <p>①児童生徒の食生活の課題が適切に把握されている。 ②児童生徒の実態に即し、食品の選定や調理方法に工夫を加え、食生活の改善が図られる生きた教材となり得る献立計画を作成している。 ③広範な専門的知識・技能を活用し、給食に関する運営を適切に行っている。 ④食品の貯蔵・保管、施設・設備・食器具類の衛生管理を適切に行うとともに、関係職員や納入業者等の衛生管理について適切な指導を行っている。 ⑤児童生徒が楽しく安全に食事ができるような環境整備や給食管理を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】健康づくり、給食の運営・改善、協力体制の整備</p> <p>①学校給食の食事摂取状況や家庭、地域の食生活の実態を把握し、適切な給食管理を行い、児童・生徒の健康づくりを推進した。 ②学校給食衛生管理基準に基づいて、衛生管理に関する事項の点検や記録を行い、適切な給食の運営を行うとともに、関係者から広く意見を求め改善を図った。 ③給食管理に適切でない事態の早期発見・早期対応に向けて、校内・調理場内の協力体制を整備するとともに、目的・内容の周知を図った。</p>			

	意欲 姿勢	【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲 ①学校経営上の課題に対し、建設的な改善策を提案する等、学校運営に積極的に参加している。 ②分掌した校務等の取組において、積極的に課題を解決しようとしている。 ③学校行事及び生徒会活動等の意義を理解し、積極的に取り組んでいる。 ④校務についての責任を自覚し、分掌した校務に主体的に取り組んでいる。 ⑤他の教職員と協力し、学校運営上の取組に積極的に関わろうとしている。 ⑥「開かれた学校づくり」のため、保護者、地域との連携、協力を努めている。 ⑦分掌した校務に当たって、研修に努め、実践に生かそうとしている。			
学校運営	能力	【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力、校務処理、他の教職員に対する支援 ①経営上の課題や役割を理解し、分掌した校務、学校給食に関する基本計画の策定に参画し、計画に基づき取組を進めている。 ②分掌した校務等の取組の遂行に際し、校長や他の教職員等に対する報告・説明・相談を適切に行っている。 ③分掌した校務等の取組について、創意・工夫を生かして、課題に基づき適切な企画・計画を行っている。 ④計画的に効率よく校務を処理している。 ⑤他の教職員の課題を共有し、適切な支援を行っている。			
	実績	【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域の協力 ①教育目標を分掌した校務や学校保健委員会の取組の中で具現化し実現できた。また、学級活動、学校行事、生徒会活動の指導を通じて、学校教育目標の達成が認められた。 ②学校経営方針に沿って、指導計画を実施し、生徒会活動、学校行事等を通して、生徒の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成できた。 ③学校経営方針に沿い、他の教職員との連携のもと、分掌した校務等の取組についての改善策を示す等、学校運営の改善を進めた。 ④分掌した校務等の取組に当たって、家庭や地域の理解や協力を得ることができた。			

※独自の内容				
--------	--	--	--	--

評価項目	着眼点	自己評価 A B	第一次評価者 A B	第二次評価者 A B
自己管理	①教育公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、職務に取り組んでいる。 ②自己を客観的に捉えるとともに、他者の助言を受け止め、改善に努めている。 ③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。			

項目別評価の基準（各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの）
【S+】 すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。
【S】 すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。
【A】 ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。
【B】 本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。
【C】 すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。

評価者	所見及び今後の育成方針
-----	-------------

評価者	総合評価	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。
	S+ S A B C	

総合評価の基準（すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの）
ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。
イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。
①【S+】 すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。
②【S】 多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。
③【A】 求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合）
④【B】 求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。
⑤【C】 求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。

※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。

様式2-9【事務リーダー】

評価・育成シート

第二次評価者

所属		職名		ふりがな氏名	
通し番号					

第一次評価者

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の観点	着眼点及び取組の例	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
			S+ S A B C	S+ S A B C	S+ S A B C
総務 給与 財務 福利厚生	意欲 姿勢	<p>【着眼点】課題把握、業務の改善、情報の収集と提供、教職員間の協力、関係者等との連携、事務処理の姿勢、研修意欲</p> <p>①課題意識を持ち、多方面に渡って業務遂行に関する課題の把握に努めている。また、グループの事務職員の個々の課題を把握するよう努めている。</p> <p>②課題に基づき、新しい発想や方法を積極的に取り入れ、業務の改善に努めている。また、事務グループの業務の遂行に新しい発想や方法を取り入れ、業務の改善に努めている。</p> <p>③学校教育に関わる広範な情報を収集し、管理職や他の教職員等が活用しやすい情報に整理し提供に努めている。また、事務グループにおいて、効果的な情報の収集と提供等についての研修を行い、事務職員の資質能力の向上に努めている。</p> <p>④学校事務を円滑に進めるため、校内及び事務グループの協力体制を確立するよう努めている。</p> <p>⑤管理職、教職員、保護者、関係機関等との連携に努めている。</p> <p>⑥能率の向上等を図るとともに、細部にまで注意を払い、事務処理を行うよう努めている。また、事務グループにおいて、事務の効率化、適正化等についての研修を行い、事務職員の資質能力の向上に努めている。</p> <p>⑦学校事務及び学校の組織運営に関わる広範な事柄について、研修に努め、実践に生かすとともに、その成果を広く他の事務職員に提供するよう努めている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】組織目標等の理解、知識・技能の保有・活用、調整力、企画力、判断力、情報の収集と提供力</p> <p>①学校及び事務グループの組織目標の達成に伴う、運営上の課題や自らの役割を理解し、円滑に業務を遂行している。また、事務グループ内の各校の校長等の指示や方針を理解し、グループの事務職員に適切な指示・助言を行っている。</p> <p>②学校事務及び学校運営に関する専門的知識を活用し、円滑に運営・処理している。また、運営・処理について、グループの事務職員に適切な指導・助言を行っている。</p> <p>③管理職や教職員に対する報告・説明・相談を的確に行うとともに、保護者、納入業者、関係機関との連絡調整を密に行い、業務を円滑に処理している。また、グループの事務職員と連絡調整を図り、効率的にグループ内の事務を進めている。</p> <p>④教育環境の整備や円滑な学校運営及び学校事務の遂行のため、校長等（校長、教頭、以下「校長等」という）に適切な提案や助言を行っている。また、事務グループ内の効果的な事務の遂行について、企画立案を行っている。</p> <p>⑤諸法規等に基づき、偏りのない適切な判断を速やかに行うとともに、臨機の処置が機敏に取られている。また、判断について、グループの事務職員に適切な指導・助言を行っている。</p> <p>⑥学校教育に関わる広範な情報を収集し、管理職や他の教職員等が活用しやすい方法を工夫し、情報の提供を行っている。また、情報の収集と提供についてグループの事務職員に適切な指導・助言を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標等の達成、情報の提供、業務改善</p> <p>①学校教育目標等に即して、校長等への適切な報告や連絡調整を行いながら、予算の立案・効率的執行や公金の適正管理、施設の安全管理、給与・旅費事務等を適正に処理する等、円滑な学校の組織運営に寄与した。また、事務グループにおいて、事務の効率化、適正化等を目的とした様々な工夫に取り組んだ。</p> <p>②学校教育に関わる広範な情報を収集するとともに、教職員間で共有化を図り、教育活動の効果を高めた。また、近隣の他の事務グループ等とも情報交換を行い、各学校の学校運営に生かした。</p> <p>③学校の組織運営の企画・立案に学校事務の専門的立場から参画し、学校の組織運営全般に渡って、工夫や改善を行った。また、事務グループの業務の遂行に新しい発想や方法を取り入れる等、効果的に事務が進められるよう工夫や改善を行った。</p>			
学校運営	意欲 姿勢	<p>【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲</p> <p>①学校経営上の課題に対し、建設的な改善策を提案する等、学校運営に積極的に参加している。</p> <p>②分掌した校務において、積極的に課題を解決しようとしている。</p> <p>③学校行事及び児童・生徒会活動等の意義を理解し、積極的に取り組んでいる。</p> <p>④校務についての責任を自覚し、分掌した校務に主体的に取り組んでいる。</p> <p>⑤他の教職員と協力し、学校運営上の取組に積極的に関わろうとしている。</p> <p>⑥「開かれた学校づくり」のため、保護者、地域との連携、協力を努めている。</p> <p>⑦分掌した校務に当たって、研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力、校務処理、他の教職員に対する支援</p> <p>①経営上の課題や役割を理解し、分掌した校務の年間計画の作成に関与し、計画に基づき取組を進めている。</p> <p>②分掌した校務の遂行に際し、管理職、教職員、保護者、関係機関等と連絡や調整を取っている。</p> <p>③分掌した校務について、創意・工夫を生かして、課題に基づき適切な企画・計画を行っている。</p> <p>④計画的に効率よく校務を処理している。また、学校事務全般に係る助言を他の教職員に行うことができる。</p> <p>⑤他の教職員の課題を共有し、適切な支援を行っている。</p>			

	<p>【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域の協力</p> <p>実績</p> <p>①教育目標を分掌した校務の中で具現化し実現できた。 ②学校経営方針に沿って、指導計画を実施し、児童・生徒会活動、学校行事等を通して、児童・生徒の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成できた。 ③学校経営方針に沿い、他の教職員との連携のもと、分掌した校務等の取組について改善策を示す等、学校運営の改善を進めた。 ④分掌した校務の取組に当たって、家庭や地域の理解や協力を得ることができた。</p>			
	※独自の内容			
評価項目	着眼点	自己評価 A B	第一次 評価者 A B	第二次 評価者 A B
自己管理	<p>①公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、職務に取り組んでいる。 ②自己を客観的に捉えるとともに、他者の助言を受け止め、改善に努めている。 ③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。</p>			

項目別評価の基準（各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの）

【S+】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。

【S】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。

【A】ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。

【B】本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。

【C】すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。

評価者	所見及び今後の育成方針
-----	-------------

評価者	総合評価 S+ S A B C	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。
-----	--------------------	--

総合評価の基準（すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの）

ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。

イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。

①【S+】すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。

②【S】多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。

③【A】求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合）

④【B】求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。

⑤【C】求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。

※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。

様式2-10【事務主幹】

評価・育成シート

第二次評価者

所属		職名		ふりがな	
----	--	----	--	------	--

第一次評価者

通し番号	
------	--

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の観点	着眼点及び取組の例	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
			S+ S A B C	S+ S A B C	S+ S A B C
総務 給与 財務 福利厚生	意欲 姿勢	<p>【着眼点】課題把握、業務の改善、情報の収集と提供、教職員間の協力、関係者等との連携、事務処理の姿勢、研修意欲</p> <p>①課題意識を持ち、多方面に渡って業務遂行に関する課題の把握に努めている。 ②課題に基づき、業務遂行に新しい発想や方法を積極的に取り入れ、業務の改善に努めている。 ③学校教育に関わる広範な情報を収集し、管理職や他の教職員等が活用しやすい情報に整理し提供に努めている。 ④学校事務を円滑に進めるため、校内の協力体制を確立するよう努めている。 ⑤管理職、教職員、保護者、関係機関等との連携に努めている。 ⑥能率の向上等を図るとともに、細部にまで注意を払い、事務処理を行うよう努めている。 ⑦学校事務及び学校の組織運営に関わる広範な事柄について、研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】組織目標等の理解、知識・技能の保有・活用、調整力、企画力、判断力、情報の収集と提供力</p> <p>①学校及び事務グループの組織目標の達成に伴う、運営上の課題や自らの役割を理解し、円滑に業務を遂行している。 ②学校事務及び学校運営に関する専門的知識を活用し、円滑に運営・処理している。 ③管理職や教職員に対する報告・説明・相談を的確に行うとともに、保護者、納入業者、関係機関との連絡調整を行い、業務を的確に処理している。 ④教育環境の整備や円滑な学校運営及び学校事務の遂行のため、校長等（校長、教頭、事務リーダー。以下「校長等」という）に適切な提案や助言を行っている。 ⑤諸法規等に基づき、偏りのない適切な判断を速やかに行うとともに、臨機の処置が機敏に取られている。 ⑥学校教育に関わる広範な情報を収集し、管理職や他の教職員等が活用しやすい方法を工夫し、情報の提供を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標等の達成、情報の提供、業務改善</p> <p>①学校教育目標等に即して、校長等への適切な報告や連絡調整を行いながら、予算の立案・効率的執行や公金の適正管理、施設の安全管理、給与・旅費事務等を適正に処理する等、円滑な学校の組織運営に寄与した。 ②学校教育に関わる広範な情報を収集するとともに、教職員間で共有化を図り、教育活動の効果を高めた。 ③学校の組織運営の企画・立案に学校事務の専門的立場から参画し、学校の組織運営全般に渡って、工夫や改善を行った。</p>			
学校運営	意欲 姿勢	<p>【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲</p> <p>①学校経営上の課題に対し、建設的な改善策を提案する等、学校運営に積極的に参加している。 ②分掌した校務において、積極的に課題を解決しようとしている。 ③学校行事及び児童・生徒会活動等の意義を理解し、積極的に取り組んでいる。 ④校務についての責任を自覚し、分掌した校務に主体的に取り組んでいる。 ⑤他の教職員と協力し、学校運営上の取組に積極的に関わろうとしている。 ⑥「開かれた学校づくり」のため、保護者、地域との連携、協力を努めている。 ⑦分掌した校務に当たって、研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力、校務処理、他の教職員に対する支援</p> <p>①経営上の課題や役割を理解し、分掌した校務の年間計画の作成に関与し、計画に基づき取組を進めている。 ②分掌した校務の遂行に際し、管理職、教職員、保護者、関係機関等と連絡や調整を取っている。 ③分掌した校務について、創意・工夫を生かして、課題に基づき適切な企画・計画を行っている。 ④計画的に効率よく校務を処理している。また、学校事務全般に係る助言を他の教職員に行うことができる。 ⑤他の教職員の課題を共有し、適切な支援を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域の協力</p> <p>①教育目標を分掌した校務の中で具現化し実現できた。 ②学校経営方針に沿って、指導計画を実施し、児童・生徒会活動、学校行事等を通して、児童・生徒の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成できた。 ③学校経営方針に沿い、他の教職員との連携のもと、分掌した校務等の取組について改善策を示す等、学校運営の改善を進めた。 ④分掌した校務の取組に当たって、家庭や地域の理解や協力を得ることができた。</p>			
※独自の内容					

評価項目	着眼点	自己評価 A B	第一次 評価者 A B	第二次 評価者 A B
自己管理	①公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、職務に取り組んでいる。 ②自己を客観的に捉えるとともに、他者の助言を受け止め、改善に努めている。 ③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。			
項目別評価の基準 （各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの） 【S+】 すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。 【S】 すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。 【A】 ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。 【B】 本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。 【C】 すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。				
評価者	所見及び今後の育成方針			
評価者	総合評価 S+ S A B C	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。		
総合評価の基準 （すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの） ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。 イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。 ①【S+】 すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。 ②【S】 多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。 ③【A】 求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合） ④【B】 求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。 ⑤【C】 求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。				

※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。

様式2-11【主任】

評価・育成シート

第二次評価者

所属		職名		ふりがな氏名	
通し番号					

第一次評価者

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の観点	着眼点及び取組の例	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
			S+ S A B C	S+ S A B C	S+ S A B C
総務 給与 財務 福利厚生	意欲 姿勢	<p>【着眼点】課題把握、業務の改善、情報の収集と提供、教職員間の協力、関係者等との連携、事務処理の姿勢、研修意欲</p> <p>①課題意識を持ち、業務遂行に関する課題を把握するよう努めている。 ②課題に基づき、業務遂行に新しい発想や方法を取り入れることを検討する等、業務の改善に努めている。 ③学校教育に関わる情報を収集し、管理職や他の教職員等が活用しやすい情報に整理し提供に努めている。 ④学校事務を円滑に進めるため、校内の協力体制を確立するよう努めている。 ⑤管理職、教職員、保護者、関係機関等との連携に努めている。 ⑥能率の向上等を図るとともに、細部にまで注意を払い、事務処理を行うよう努めている。 ⑦学校事務及び学校の組織運営についての研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】組織目標等の理解、知識・技能の保有・活用、調整力、企画力、判断力、情報の収集と提供力</p> <p>①校長等（校長、教頭、事務リーダー。以下「校長等」という）の指示や方針、それに伴う校内組織及び事務グループの取組を理解し、業務を遂行している。 ②学校事務及び学校運営に関する専門的知識を活用し、適正に運営・処理している。 ③管理職や教職員に対する報告・説明・相談を適切に行うとともに、保護者、納入業者、関係機関との連絡調整を行い、業務を適切に処理している。 ④教育環境の整備や円滑な学校運営及び学校事務の遂行のため、校長等に適切な提案を行っている。 ⑤諸法規等に基づき、偏りのない適切な判断を行っている。 ⑥学校教育に関わる必要な情報を収集し、管理職や他の教職員等へ適切に情報の提供を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標等の達成、情報の提供、業務改善</p> <p>①学校教育目標等に即して、校長等を補佐し、予算の立案・効率的執行や公金の適正管理、施設の安全管理、給与・旅費事務等を適正に処理する等、適切な学校の組織運営に寄与した。 ②学校教育に関わる様々な情報を管理職や他の教職員に提供し、教育活動の効果を高めた。 ③課題意識を持ち、学校の組織運営の視点から業務遂行に新しい発想や方法を取り入れる等、業務の改善を行った。</p>			
学校運営	意欲 姿勢	<p>【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲</p> <p>①学校経営上の課題に対し、建設的な改善策を提案する等、学校運営に積極的に参加している。 ②分掌した校務において、積極的に課題を解決しようとしている。 ③学校行事及び児童・生徒会活動等の意義を理解し、積極的に取り組んでいる。 ④校務についての責任を自覚し、分掌した校務に主体的に取り組んでいる。 ⑤他の教職員と協力し、学校運営上の取組に積極的に関わろうとしている。 ⑥「開かれた学校づくり」のため、保護者、地域との連携、協力を努めている。 ⑦分掌した校務に当たって、研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力、校務処理、他の教職員に対する支援</p> <p>①経営上の課題や役割を理解し、分掌した校務の年間計画の作成に関与し、計画に基づき取組を進めている。 ②分掌した校務の遂行に際し、管理職、教職員、保護者、関係機関等と連絡や調整を取っている。 ③分掌した校務について、創意・工夫を生かして、課題に基づき適切な企画・計画を行っている。 ④計画的に効率よく校務を処理している。また、学校事務全般に係る助言を他の教職員に行うことができる。 ⑤他の教職員の課題を共有し、適切な支援を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域の協力</p> <p>①教育目標を分掌した校務の中で具現化し実現できた。 ②学校経営方針に沿って、指導計画を実施し、児童・生徒会活動、学校行事等を通して、児童・生徒の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成できた。 ③学校経営方針に沿い、他の教職員との連携のもと、分掌した校務等の取組について改善策を示す等、学校運営の改善を進めた。 ④分掌した校務の取組に当たって、家庭や地域の理解や協力を得ることができた。</p>			
※独自の内容					

評価項目	着眼点	自己評価 A B	第一次 評価者 A B	第二次 評価者 A B
自己管理	①公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、職務に取り組んでいる。 ②自己を客観的に捉えるとともに、他者の助言を受け止め、改善に努めている。 ③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。			
項目別評価の基準 （各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの） 【S+】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。 【S】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。 【A】ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。 【B】本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。 【C】すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。				
評価者	所見及び今後の育成方針			
評価者	総合評価 S+ S A B C	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。		
総合評価の基準 （すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの） ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。 イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。 ①【S+】すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。 ②【S】多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。 ③【A】求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合） ④【B】求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。 ⑤【C】求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。				

※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。

様式2-12【主任主事】

評価・育成シート

第二次評価者

所属		職名		ふりがな 氏名	
通し 番号					

第一次評価者

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の 観点	着眼点及び取組の例	自己評価	第一次 評価者	第二次 評価者
			S+ S A B C	S+ S A B C	S+ S A B C
総務 給与 財務 福利厚生	意欲 姿勢	<p>【着眼点】課題把握、業務の改善、情報の収集と提供、教職員間の協力、関係者等との連携、事務処理の姿勢、研修意欲</p> <p>①課題意識を持ち、業務遂行に関する課題の把握に努めている。 ②課題に基づき、学校事務の効率化を図る等、業務の改善に努めている。 ③学校事務に関わる情報を収集し、管理職や他の教職員等への情報の提供に努めている。 ④学校事務を円滑に進めるため、連携・協力を働きかけている。 ⑤管理職、教職員、保護者、関係機関等との連携に努めている。 ⑥能率の向上等を図るとともに、細部にまで注意を払い、事務処理を行うよう努めている。 ⑦学校事務についての研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】組織目標等の理解、知識・技能の保有・活用、調整力、企画力、判断力、情報の収集と提供力</p> <p>①校長等（校長、教頭、事務リーダー。以下「校長等」という）の指示や方針を理解し、業務を遂行している。 ②学校事務に関する必要な基礎的知識を活用し、適正に処理している。 ③管理職や教職員に対する報告・説明・相談を適切に行うとともに、保護者、納入業者、関係機関との連絡調整を行い、業務を適切に処理している。 ④教育環境の整備や円滑な学校運営及び学校事務の遂行のため、校長等に適切な資料提供を行っている。 ⑤諸法規等に基づき、偏りのない適切な判断を行っている。 ⑥学校教育に関わる必要な情報を収集し、管理職や他の教職員等への情報提供を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標等の達成、情報の提供、業務改善</p> <p>①学校教育目標等に即して、予算の立案・効率的執行や公金の適正管理、施設の安全管理、給与・旅費事務等の適正な処理を行った。 ②学校教育に関わる様々な情報を管理職や他の教職員に提供し、教育活動の効果を高めた。 ③課題意識を持ち、学校事務の効率化を図る等、業務の改善を行った。</p>			
学校運営	意欲 姿勢	<p>【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲</p> <p>①学校経営上の課題に対し、建設的な改善策を提案する等、学校運営に積極的に参加している。 ②分掌した校務において、積極的に課題を解決しようとしている。 ③学校行事及び児童・生徒会活動等の意義を理解し、積極的に取り組んでいる。 ④校務についての責任を自覚し、分掌した校務に主体的に取り組んでいる。 ⑤他の教職員と協力し、学校運営上の取組に積極的に関わろうとしている。 ⑥「開かれた学校づくり」のため、保護者、地域との連携、協力を努めている。 ⑦分掌した校務に当たって、研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力、校務処理、他の教職員に対する支援</p> <p>①経営上の課題や役割を理解し、分掌した校務の年間計画の作成に関与し、計画に基づき取組を進めている。 ②分掌した校務の遂行に際し、管理職、教職員、保護者、関係機関等と連絡や調整を取っている。 ③分掌した校務について、創意・工夫を生かして、課題に基づき適切な企画・計画を行っている。 ④計画的に効率よく校務を処理している。また、学校事務全般に係る助言を他の教職員に行うことができる。 ⑤他の教職員の課題を共有し、適切な支援を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域の協力</p> <p>①教育目標を分掌した校務の中で具現化し実現できた。 ②学校経営方針に沿って、指導計画を実施し、児童・生徒会活動、学校行事等を通して、児童・生徒の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成できた。 ③学校経営方針に沿い、他の教職員との連携のもと、分掌した校務等の取組について改善策を示す等、学校運営の改善を進めた。 ④分掌した校務の取組に当たって、家庭や地域の理解や協力を得ることができた。</p>			
※独自の内容					

評価項目	着眼点	自己評価 A B	第一次 評価者 A B	第二次 評価者 A B
自己管理	①公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、職務に取り組んでいる。 ②自己を客観的に捉えるとともに、他者の助言を受け止め、改善に努めている。 ③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。			
項目別評価の基準 （各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの） 【S+】 すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。 【S】 すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。 【A】 ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。 【B】 本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。 【C】 すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。				
評価者	所見及び今後の育成方針			
評価者	総合評価 S+ S A B C	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。		
総合評価の基準 （すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの） ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。 イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。 ①【S+】 すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。 ②【S】 多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。 ③【A】 求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合） ④【B】 求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。 ⑤【C】 求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。				

※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。

様式2-13【主事】

評価・育成シート

第二次評価者

所属		職名		ふりがな氏名	
通し番号					

第一次評価者

評価期間 年 月 日～ 年 月 日

評価項目	評価の観点	着眼点及び取組の例	自己評価	第一次評価者	第二次評価者
			S+ S A B C	S+ S A B C	S+ S A B C
総務 給与 財務 福利厚生	意欲 姿勢	<p>【着眼点】課題把握、業務の改善、情報の収集と提供、教職員間の協力、関係者等との連携、事務処理の姿勢、研修意欲</p> <p>①業務遂行に関する課題の把握に努めている。 ②学校事務の効率化に努めている。 ③学校教育に関わる情報を収集し、管理職や他の教職員等への情報の提供に努めている。 ④学校事務を円滑に進めるため、連携・協力を働きかけている。 ⑤管理職、教職員、保護者、関係機関等との連携に努めている。 ⑥細部にまで注意を払い、事務処理を行うよう努めている。 ⑦学校事務についての研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】組織目標等の理解、知識・技能の保有・活用、調整力、企画力、判断力、情報の収集と提供力</p> <p>①校長等（校長、教頭、事務リーダー。以下「校長等」という）の指導・助言のもと、指示や方針を理解し、業務を遂行している。 ②校長等の指導、助言のもと、学校事務に関する基礎的知識を活用し、適正に処理している。 ③校長等の指導助言のもと、管理職や教職員に対する報告・説明・相談を適切に行うとともに、保護者、納入業者、関係機関との連絡調整を行い、業務を適切に処理している。 ④教育環境の整備や円滑な学校運営及び学校事務の遂行にあたって、校長等の求めに応じ、適切な資料提供を行っている。 ⑤校長等の指導・助言のもと、諸法規等に基づき、偏りのない適切な判断を行っている。 ⑥校長等の指導・助言のもと、学校教育に関わる必要な情報を収集し、管理職や他の教職員等への情報提供を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標等の達成、情報の提供、業務改善</p> <p>①校長等の指導・助言のもと、学校教育目標等に即して、予算の立案・効率的執行や公金の適正管理、施設の安全管理、給与・旅費事務等の適正な処理を行った。 ②校長等の指導・助言のもと、学校教育に関わる様々な情報を管理職や他の教職員に提供し、教育活動の効果を高めた。 ③校長等の指導・助言のもと、学校事務の効率化を行った。</p>			
学校運営	意欲 姿勢	<p>【着眼点】経営参加、課題解決、活動参加、校務に対する責任感、教職員間の協力、家庭・地域との連携、研修意欲</p> <p>①学校経営上の課題に対し、建設的な改善策を提案する等、学校運営に積極的に参加している。 ②分掌した校務において、積極的に課題を解決しようとしている。 ③学校行事及び児童・生徒会活動等の意義を理解し、積極的に取り組んでいる。 ④校務についての責任を自覚し、分掌した校務に主体的に取り組んでいる。 ⑤他の教職員と協力し、学校運営上の取組に積極的に関わろうとしている。 ⑥「開かれた学校づくり」のため、保護者、地域との連携、協力を努めている。 ⑦分掌した校務に当たって、研修に努め、実践に生かそうとしている。</p>			
	能力	<p>【着眼点】計画の作成・実施、調整力、企画力、校務処理、他の教職員に対する支援</p> <p>①経営上の課題や役割を理解し、分掌した校務の年間計画の作成に関与し、計画に基づき取組を進めている。 ②分掌した校務の遂行に際し、管理職、教職員、保護者、関係機関等と連絡や調整を取っている。 ③分掌した校務について、創意・工夫を生かして、課題に基づき適切な企画・計画を行っている。 ④計画的に効率よく校務を処理している。また、学校事務全般に係る助言を他の教職員に行うことができる。 ⑤他の教職員の課題を共有し、適切な支援を行っている。</p>			
	実績	<p>【着眼点】教育目標の達成、自主性・実践力の育成、学校運営の改善、家庭・地域の協力</p> <p>①教育目標を分掌した校務の中で具現化し実現できた。 ②学校経営方針に沿って、指導計画を実施し、児童・生徒会活動、学校行事等を通して、児童・生徒の個性を伸ばし、自主性や実践力を育成できた。 ③学校経営方針に沿い、他の教職員との連携のもと、分掌した校務等の取組について改善策を示す等、学校運営の改善を進めた。 ④分掌した校務の取組に当たって、家庭や地域の理解や協力を得ることができた。</p>			
※独自の内容					

評価項目	着眼点	自己評価 A B	第一次 評価者 A B	第二次 評価者 A B
自己管理	①公務員としての職責や義務（法令遵守や秘密の保持等）を自覚し、職務に取り組んでいる。 ②自己を客観的に捉えるとともに、他者の助言を受け止め、改善に努めている。 ③児童生徒に対して効果的な教育活動を行うために、心身の健康を保ち、仕事と生活の充実を図ることで、人間性を高めるよう心がけている。			
項目別評価の基準 （各評価項目の観点ごとの評価で、職務の遂行状況を評価するもの） 【S+】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導が必要ないレベルで、常に求められる水準以上の取組であった。 【S】すべての着眼点において、周囲からの助言・指導がほとんど必要ないレベルで、常に求められる水準の取組であった。 【A】ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・指導を有効に生かし、求められる水準の取組であった。 【B】本人の努力は認めるが、ほとんどの着眼点において、周囲からの助言・支援がなければ職務を遂行しにくい状況が多く、求められる水準の取組が見られないことが多かった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。 【C】すべての着眼点において、求められる水準の取組がほとんど見られず、周囲からの助言・支援がなければ職務遂行できないことが頻繁であった。助言・指導の受け入れと、より一層の努力と改善が必要である。				
評価者	所見及び今後の育成方針			
評価者	総合評価 S+ S A B C	総合評価をS以上又はB以下とする場合は、評価基準にしたがって具体的な理由（影響・効果等）を記載すること。		
総合評価の基準 （すべての項目評価を通した上で、学校の活性化及び地域の教育の充実に対する貢献を評価するもの） ア S以上とする場合は、次の①又は②の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてS以上があり、B以下がないこと。独自の内容及び自己管理についてはB以下がないこと。 イ B以下とする場合は、次の④又は⑤の基準にあてはまり、かつ、すべての評価項目において、少なくとも1つの観点においてB以下があり、S以上がないこと。 ①【S+】すべての評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者（教職員、児童生徒、保護者等。以下「関係者」という。）はもとより県全域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。 ②【S】多くの評価項目において特筆すべき成果や取組があり、校内の関係者はもとより地域の多くの関係者に非常に優れた具体的な影響・効果があった。 ③【A】求められる成果や取組があり、チームの一員としての役割を果たしていた。（他のいずれの区分にも当てはまらない場合） ④【B】求められる成果や取組が見られないことがあり、校内及び地域の関係者に支障を及ぼすことが頻繁にあった。 ⑤【C】求められる成果や取組が見られないことが多く、校内及び地域の関係者に著しい支障を頻繁に及ぼした。				

※ 特色ある学校づくりの視点や学校教育目標との関係等から、所属長の責任の下に独自の評価項目を設定した場合は、事前に教職員に示し、自己目標を設定するよう指示するとともに、評価基準及び着眼点を作成し、速やかに教職員に示すことが必要。なお、着眼点及び着眼点の例は、勤務評価において活用するだけでなく、自己評価の設定において自己の振り返りに活用するため、当初に示す必要がある。

1. 次の表の(5)ア～サについて報告する

評価システムの対象者から除外する職員（実施要領2）		評価システム		
		自己目標評価	勤務評価	
(1) 臨時的任用の職員 (2) 育児休業代替教育職員		校長又は共同調理場の長の判断	対象外	
(3) 教育委員会事務局等勤務者		対象外		
(4) 4月1日以降に採用又は異動を命ぜられた職員のうち、定期評価の対象期間が4月に満たない職員		対象外		
(5) 次に掲げる事由により実際に職務に従事した期間が4月に満たない職員		対象外		
		職員の有無	有りの場合の人数	
		ア 休職	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		イ 公務傷病等による休暇	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		ウ 私傷病による休暇	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		エ 産前産後の休暇	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		オ 介護休暇等	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		カ 育児休業	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		キ 配偶者同行休業	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		ク 停職	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
		ケ 長期研修	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
コ 長期派遣	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
サ 大学院修学休業	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			

2. 1の表(5)ア～サに該当する職員の氏名を報告する

		職名・氏名
ア	休職	
イ	公務傷病等による休暇	
ウ	私傷病による休暇	
エ	産前産後の休暇	
オ	介護休暇等	
カ	育児休業	
キ	配偶者同行休業	
ク	停職	
ケ	長期研修	
コ	長期派遣	
サ	大学院修学休業	

3. 勤務評価を実施した職員の人数を報告する（2に該当する職員を除く）

人

- ※1 学校・共同調理場ごとに、分校も含めて第二次評価者が作成すること。
- ※2 ア～サ以外の理由で評価を実施しなかった職員がいる場合は、2の表の空欄を利用して、理由を簡潔に記載し、氏名（職名）を記載すること。
- ※3 4部作成し、1部は学校で保管、3部を教育委員会へ提出すること。

(3) 栄養教諭

通し 番号	氏 名	食に関する指導			学校給食の管理			学 校 運 営			独 自 の 内 容	自 己 管 理
		意 欲 姿 勢	能 力	実 績	意 欲 姿 勢	能 力	実 績	意 欲 姿 勢	能 力	実 績		
1												
2												

(4) 事務職員

通し 番号	氏 名	総務・給与・財務・福利厚生			学 校 運 営			独 自 の 内 容	自 己 管 理
		意 欲 姿 勢	能 力	実 績	意 欲 姿 勢	能 力	実 績		
1									
2									

記載方法

- 1 学校（分校も含める）ごとに第二次評価者が、評価・育成シートの第二次評価者の評価に基づいて作成すること。
- 2 「主幹教諭・教諭・助教諭・講師」、「養護教諭」、「栄養教諭」及び「事務職員」の区分ごとに、それぞれ分校勤務の職員も含めて、年齢の高い者から順に記載すること。

様式 5

文書記号及び文書番号
令和 年 月 日

〇〇市（町村）教育委員会教育長 様

所属名

所属長氏名

定期評価の再評価について

標記の件について、下記の理由により、定期評価の再評価を提出します。

第二次評価者	職名		氏名	
第一次評価者	職名		氏名	
再評価を行う対象者	職名		氏名	
再評価の内容				
再評価の理由				

記載方法

- 1 当該学校等を所管する教育委員会の教育長宛とします。
- 2 再評価の内容については、いずれの評価者の評価をどのように変更するのか具体的に記載します。
- 3 再評価の理由は具体的に記載します。